

目黒区行革計画取組結果

平成30（2018）年度

～

令和2（2020）年度

令和4年10月

目黒区

行革計画の具体的取組《平成30（2018）年度から令和2（2020）年度》 目次

※行革計画については、計画期間を令和3年度まで1年延伸しました

【行革計画の具体的取組】

項目番号	改革項目名	所管課名	継続項目	ページ
------	-------	------	------	-----

(継続項目欄に★印がついているものは、目黒区行革計画(平成27年度～平成29年度)から継続する項目です。)

将来を見据えた経営基盤の確立に向けた2つの重点戦略

【重点戦略1】 中長期的視点に立った組織・職員数の適正化と人材育成に取り組み、「人財」を最大限に活かす経営を推進します

1 - 1	新たな「中長期の定数管理の考え方」の策定	企画経営課、人事課		3
1 - 2	柔軟で機動的な人員配置	企画経営課、人事課		4
1 - 3	制度改正等を踏まえた組織体制の抜本的な見直し	企画経営課		5
1 - 4	非常勤職員・臨時職員活用の考え方の検討	企画経営課、人事課、関係各課		6
1 - 5	人材育成の推進	人事課、企画経営課、関係各課	★	7
1 - 6	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課、関係各課		8

【重点戦略2】 将来にわたり区民サービスを安定的に提供するための財政基盤の確立に向け、区有施設見直しを着実に進めます

2 - 1	施設の機能に着目した見直し	資産経営課		10
2 - 2	低未利用スペースの有効活用の徹底	資産経営課		11
2 - 3	目黒区民センターのあり方の検討	資産経営課		12
2 - 4	施設の長寿命化の取組	資産経営課		13
2 - 5	職員住宅の見直し	人事課、教育指導課、資産経営課		14
2 - 6	清掃事務所の大規模改修等に係る見直し	清掃事務所		15
2 - 7	区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組	学校統合推進課	★	16
2 - 8	学校施設の計画的な更新等に向けた取組	学校施設計画課、資産経営課		17
2 - 9	受益者負担の適正化	資産経営課、子育て支援課、保育課、学校運営課	★	18

持続可能で質の高い区民サービスを提供するための3つの方針

【方針1】 従来の業務執行方法を見直し、より効果的・効率的な行政サービスを提供します

3 - 1	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供	行政情報マネジメント課、DX戦略課、関係各課	★	19
3 - 2	施設設備の保守点検業務等の包括的管理委託の導入	企画経営課、関係各課		20
3 - 3	人事事務の執行体制の見直し	人事課		21
3 - 4	税務事務の執行体制の見直し	税務課、滞納対策課	★	22
3 - 5	国民健康保険事務の執行体制の見直し	国保年金課	★	23
3 - 6	戸籍・住民記録事務の執行体制の見直し	戸籍住民課	★	24
3 - 7	介護保険事務の執行体制の見直し	介護保険課	★	25
3 - 8	福祉の包括的支援体制整備に向けた組織の見直し	健康福祉計画課、関係各課		26
3 - 9	機能的な都市施設サービス提供体制の検討	土木管理課、みどり土木政策課、道路公園課、道路公園サービス事務所		27

【方針2】 民間との連携を推進し、区民サービスの向上を図ります

○ 区民や地域の団体等との連携

4 - 1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする多文化共生推進に向けた取組	文化・交流課、関係各課		28
4 - 2	高齢者の生活支援体制整備事業の推進	健康福祉計画課		29
4 - 3	地域の子育て支援事業への支援	子育て支援課、保育課		30

○ 民間活力の活用

4 - 4	オープンデータの推進	行政情報マネジメント課、関係各課		31
4 - 5	老人いこいの家の効率的運営	高齢福祉課	★	32
4 - 6	児童館、学童保育クラブの委託化	子育て支援課、放課後子ども対策課	★	33
4 - 7	保育園の民営化に向けた取組	保育計画課	★	34
4 - 8	保育園給食調理業務の委託化	保育課		35
4 - 9	学校用務等の委託化	教育政策課	★	36
4 - 10	指定管理者による効果的な施設管理・運営の推進	企画経営課、関係各課		37

【方針3】 行財政運営の質の向上を図り、強固な財政基盤を確立します

5 - 1	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	企画経営課	★	38
5 - 2	事業のビルド・アンド・スクラップの促進	企画経営課、財政課		39
5 - 3	外郭団体の自立的・効率的運営に向けた協議の仕組みづくり	企画経営課、関係各課		40
5 - 4	新たな財源確保に向けた検討	企画経営課、関係各課	★	41
5 - 5	行財政基盤としての公会計整備と行政コストの見える化	財政課	★	42
5 - 6	区有資産(区有地・区有施設)の有効活用	資産経営課、契約課、関係各課	★	43
5 - 7	滞納対策事務の一元化の取組	滞納対策課	★	44
5 - 8	医療費の適正化に向けた取組	国保年金課、企画経営課		45
5 - 9	三田地区駐車場の利用率向上に向けた取組	都市整備課		46

「【重点戦略1】中長期的視点に立った組織・職員数の適正化と人材育成に取り組み、「人財」を最大限に活かす経営を推進します」を進めていく上での基本的な考え方

(1) 新たな「中長期の定数管理の考え方」の策定について

目黒区では、職員定数の適正化を中長期的な視点に立って進めていくため、平成19年5月に「中長期の定数管理の考え方」を策定し、平成30年度当初の常勤職員数を1,900人以下とするなどの目標を定めて取組を進めてきました。

「中長期の定数管理の考え方」の対象期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間であり、職員定数の適正な管理、効果的、効率的な組織運営の観点から、平成30年度以降の取組のための新たな「中長期の定数管理の考え方」（以下「新方針」という。）を策定する必要があります。

一方、行政系人事制度の改正（※1）、地方公務員法及び地方自治法の一部改正（※2）といった職員定数の適正化と密接に関わる大きな制度改正が予定されており、新方針の策定に当たっては、制度改正の動向を注視し、改正内容を十分に踏まえる必要があります。また、今後、基本計画の改定も予定されており、こうした動きを踏まえて中長期的な視点での職員定数、組織のあり方を検討する必要があります。

そこで、新方針については、非常勤制度のあり方、行政系人事制度の進捗を踏まえつつ、令和2（2020）年度を目途に策定することとし、新方針の策定に先立ち、その基本的方向性を定め、本計画の計画期間においては、この方向性に沿って、職員定数適正化などの具体的な取組を進めていくこととします。

- ※1 行政系人事制度の改正（平成30年4月から実施予定）
特別区における主任主事以下の職の再編（係長職候補者としての新2級職の新設）、係長級以上の職務・職責の見直し（スタッフ型係長職の増設等ポストの拡大）等
- ※2 地方公務員法及び地方自治法の一部改正（令和2（2020）年4月から実施予定）
臨時・非常勤職員の任用根拠の見直し（非常勤職員の一般職化、一般職化に伴う期末手当等支給の必要性）等

(2) 4つの基本的方向性

① 適正な執行体制の確立と簡素で効率的な組織づくり

効果的かつ効率的な行政運営を図る観点から、行政系人事制度の改正を踏まえた執行体制の検討・見直しを行うとともに、新たな行政需要や状況の変化に柔軟に対応することができるよう、スケールメリットを生かした組織を基本とする簡素で効率的な組織づくりを進めます。

また、臨時的に人員を要することとなった場合に、臨機応変に対応を行うため、部局内マネジメント力を強化し、部局内における柔軟な人員配置による執行体制の変更を可能とする仕組みづくりの検討を行います。

② 民間活力のさらなる活用

行政自らが実施することがふさわしい事務事業に行財政資源を集中させるため「民で行うことがふさわしい事業は民で」という考えのもと、これまででも多くの業務について委託化の推進や指定管理者制度の導入により、行政運営の効率化を図ってきました。

今後の行政需要の拡大や多様化・複雑化する区民ニーズに適切に対応していくために、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化の観点から、従来区が直接担ってきた事務事業を含め、民間活力のさらなる活用に向けた検討を行います。

③ 多様な任用・勤務形態の職員の活用

地方公務員法・地方自治法の改正による臨時・非常勤職員の任用根拠の見直しを踏まえた、臨時・非常勤職員のあり方、活用方法等を検討します。検討に際しては、高度な専門性が必要な場合や特定の資格が要件となる業務に特化した活用方法など、従前の考え方にとらわれず、ゼロベースでの検討を行います。

任期付職員については、現在試行導入されている育児休業代替任期付職員の対象職種拡大、福祉職の任期付職員枠の拡大の検討を行い、より安定的で実効性のある制度に向けた検討を行います。あわせて、高度で専門的な業務（情報セキュリティ等）については、経験を持った民間等の人材を任期付職員として登用するなど、多様な人材活用についても検討します。

④ 職員の人材育成の推進

経験ある職員の大量退職、それに伴う新人職員の増加による行政運営の停滞を招くことがないように、適正なジョブローテーションによる実務経験の確保、研修による資質の向上、目標管理による意識向上やOJTの確実な実施による知識や業務ノウハウの蓄積など、重層的・体系的な人材育成に努めます。

特に将来の区政運営の中心的存在となる30代後半から40代前半にかけての年齢層の職員数が少ないこと、また、係長職・管理職の受験率に見られる昇任意欲の低下といった現状は、今後の区政運営に大きな支障をきたす恐れがあります。長期計画等の立案・政策形成に参加できる仕組みや自らが考え新たに発想した提案を事業化する取組等を通じて、職員の意欲・能力・態度を高め、次世代の中堅層・経営層を担う職員の育成を進めます。

また、多様化・複雑化する区民ニーズに適切かつ柔軟に対応するためには、豊富で幅広い経験とともに、個々の分野における高い専門知識を有する職員も必要となります。区政の課題解決に向けて有効な施策を実践するために、高度で専門的な知識を備えた職員の育成や、その人材が組織に有機的に貢献できる環境の整備や人事制度についても検討を行います。

(3) 新方針策定までの職員数等の目安

新方針策定までの職員数等の目安について、令和2（2020）年4月1日現在の人口を286,000人（※）、財政規模を990億円程度とし推計した上で、下記のとおり設定し、取組を進めます。

（※）平成27年国勢調査結果を基準とした東京都市区市町村別人口の予測（平成29年3月）に基づく

	職員数 ^{※1}	常勤職員数 ^{※2}	職員1人当たりの区民数 ^{※3}	人件費率
職員数等の目安 (令和2年度当初)	2,020人程度	1,900人程度	141人程度	20%程度
現状値 ^{※4} (平成29年度当初)	2,022人	1,924人	136.1人	23.7%

※1 職員数は、再任用フルタイム勤務職員、任期付職員を含め、自治法派遣職員を除く。

※2 常勤職員数は、再任用フルタイム勤務職員、任期付職員、自治法派遣職員を除く。

※3 職員1人当たり区民数＝区民数／職員数

※4 現状値については、人件費率を除き、平成29年4月1日現在。人件費率は、平成28年度決算値から算出


(4) 年度別の職員定数の目安

平成30（2018）年度		増減予定			増減結果		
		職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	計画との差
平成29年度職員数(平成29年4月1日現在)		2,022人					
平成30年度職員数(平成30年4月1日現在)		2,032人	10人	0.5%	2,024人	2人	▲8人
取組結果							
主な増減項目(実績)							
減	項目	増減数		主な内訳			
	業務見直し・組織の簡素効率化	▲9		業務執行体制の見直し			
	民間活力の活用	▲20		福祉工房の指定管理者制度導入 学童保育クラブの委託化			
	過員解消・時限設置満了	▲4					
	多様な勤務形態の職員活用	▲10					
増	重点対象事業や新規事務事業等への対応	45		子育て支援の充実、オリンピック・パラリンピック派遣をはじめとする喫緊の課題への対応			
令和元（2019）年度		増減予定			増減結果		
		職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	計画との差
平成30年度職員数(平成30年4月1日現在)		2,032人			2,024人		
令和元年度職員数(平成31年4月1日現在)		2,025人	▲7人	-0.3%	2,022人	▲2人	▲3人
取組結果							
主な増減項目							
減	削減項目	増減数		主な内訳			
	業務見直し・組織の簡素効率化	▲12		業務執行体制の見直し			
	民間活力の活用	▲35		保育園の民営化 児童館・学童保育クラブの委託化			
	過員解消・時限設置満了	▲8					
増	重点対象事業や新規事務事業等への対応	70					
令和2（2020）年度		増減予定			増減結果		
		職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	計画との差
令和元年度職員数(平成31年4月1日現在)		2,025人			2,022人		
令和2年度職員数(令和2年4月1日現在)		2,020人	▲5人	-0.2%	2,044人	22人	24人
取組結果							
主な増減項目							
減	項目	増減数		主な内訳			
	業務見直し・組織の簡素効率化	▲5		業務執行体制の見直し			
	民間活力の活用	▲30		保育園の民営化			
	過員解消・時限設置満了	▲5					
増	重点対象事業や新規事務事業等への対応	40					

【重点戦略1】中長期的視点に立った組織・職員数の適正化と人材育成に取り組み、「人財」を最大限に活かす経営を推進します




項目番号	1 - 1		
項目名	新たな「中長期の定数管理の考え方」の策定	所管課名	企画経営課、人事課
現状・課題	<p>区では、平成19年5月に策定した「中長期の定数管理の考え方」に基づき、職員数の適正化の取組を進めてきました。「中長期の定数管理の考え方」の対象期間は平成21年度から平成30年度までの10年間であり、職員定数の適正な管理、効果的、効率的な組織運営の観点から、平成30年度以降の取組のための新たな「中長期の定数管理の考え方」を策定する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>行政系人事制度の改正や地方公務員法及び地方自治法の一部改正などの状況変化を踏まえつつ、中長期的な視点に立って、今後の職員定数や組織執行体制等の指針となる、新たな「中長期の定数管理の考え方」を策定します。</p>		
期待効果	<p>○中長期的視点に立った組織や職員数のあるべき姿の明確化 ○より効果的、効率的な組織運営</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
新たな「中長期の定数管理の考え方」の策定	検討		策定
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○組織・定数見直し小委員会を3回開催し、行政系人制度の改正及び会計年度職員制度について、現状確認や課題抽出等の検討を進めました。また、「中長期の定数管理の考え方」に基づく取組結果を取りまとめました。 ○令和2年度からの会計年度任用職員制度については、制度概要を周知するとともに、非常勤職員及び臨時職員等の現況及び今後の活用意向について調査を行うとともに各所属長へヒアリングを実施しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○新たな指針策定に向けて、組織・定数見直し小委員会を4回開催し、今後の取組のロードマップや検討の進め方を確認した上で、業務改善や効果的・効率的な組織執行体制等に向けた項目ごとの課題整理等を進めました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○長期計画の策定延期を受けて、新たな「中長期の定数管理の考え方」についても1年延期することとしました。定数管理の考え方に留まらない行政経営に係る考え方を策定するため、行革計画のあり方等も含めて検討を行いました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○令和4年3月に策定した新たな基本計画の第2部「区政運営方針」において、未来を見据えた持続可能な行財政運営の確立のための、職員数の適正化や組織マネジメントの強化に向けた考え方を取りまとめました。</p>		

項目番号	1 - 2		
項目名	柔軟で機動的な人員配置	所管課名	企画経営課、人事課
現状・課題	多様化・複雑化していく行政課題に、限られた人員で的確に対応していくためには、人員配置について、より柔軟で機動的な運用へと見直していく必要があります。		
取組の方向性	臨時的に人員を要することとなった場合に臨機応変に対応できる方法として、部局内マネジメント力を強化し、部局内における柔軟な人員配置によって応援体制の構築を可能とする仕組みづくりなどを検討します。		
期待効果	○新たな行政課題や状況の変化への柔軟かつスピード感をもった対応 ○より効果的・効率的な事業執行 ○人材の育成		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
柔軟で機動的な人員配置に向けた具体策の検討・実施	検討		実施
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○他自治体の行政組織(グループ制など)について引き続き調査研究を行い、導入の効果及び課題等の把握を行いました。 ○その他の手法として、任期付職員の積極的活用や年度途中の採用などについて検討を進めました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○年度途中での任期付職員の募集及び任用を行い、児童館・学童保育クラブの育児休業中の代替職員として配置しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、年度途中での異動・兼務等により柔軟かつ迅速に人員体制を確保しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、年度途中での異動・兼務等により柔軟かつ迅速に人員体制を確保しました。 ○デジタルトランスフォーメーションの推進や危機管理体制の強化に向けて、外部の知見を活用するために、新たに課長級及び係長級の任期付職員の採用を行いました。		

項目番号	1 - 3		
項目名	制度改正等を踏まえた組織体制の抜本的な見直し	所管課名	企画経営課
現状・課題	平成30年4月から実施予定の行政系人事制度の改正により、特別区における主任主事以下の職の再編や係長級以上の職務・職責の見直しなどが行われることとなります。この制度改正は、組織のあり方とも密接に関連する内容であることから、現状の組織体制について、改正内容などを踏まえた見直しを行う必要があります。		
取組の方向性	行政系人事制度の改正などを踏まえ、効果的かつ効率的な行政運営を図る観点から、執行体制の検討・見直しを行うとともに、新たな行政需要や状況の変化に柔軟に対応することができるよう、スケールメリットを生かした組織を基本とする簡素で効率的な組織づくりを進めます。		
期待効果	○より簡素で効率的な組織の構築 ○より効果的・効率的な事業執行		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
行政系人事制度の改正などを踏まえた、簡素で効率的な組織づくり			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○組織・定数見直し小委員会を3回開催し、主査の活用方法等について検討しました。5月に主査が担う専門的な事務の調査を実施し、6月に調査結果一覧を作成・周知しました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○令和2年度組織改正に伴い、スケールメリットを生かした組織執行体制の確立の観点から、スタッフ職としての担当主査6名を新設しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○令和3年度に向けた組織改正において、スタッフ職としての担当主査4名を設置し、柔軟な組織執行体制の整備を進めました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○新たな長期計画の取組がスタートする令和4年度に向けて、根拠に基づく政策立案によるトップマネジメント補佐機能の強化のための政策企画課の再編成等の組織改正を行いました。		

項目番号	1 - 4		
項目名	非常勤職員・臨時職員活用の考え方の検討	所管課名	企画経営課、人事課、関係各課
現状・課題	非常勤職員・臨時職員の適正な任用等の確保などを目的とした地方公務員法等の改正により、令和2(2020)年4月から非常勤職員・臨時職員の任用・勤務条件について、改正法に基づく統一的な取扱いが求められます。		
取組の方向性	法改正の趣旨を踏まえ、非常勤職員・臨時職員のあり方や活用方法等についての考え方を整理するとともに、非常勤職員・臨時職員を活用する各課において、この考え方に基づく事務の執行方法等のあり方の見直しを行います。		
期待効果	○より効果的・効率的な事業執行 ○地方公務員法等の改正への適切な対応		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
非常勤職員・臨時職員活用の考え方の検討	検討		
非常勤職員・臨時職員活用の考え方を踏まえた見直しの検討・実施		検討	実施
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○非常勤・臨時職員等の業務内容、雇用状況等の把握のため、実態調査を6月に実施しました。調査結果を踏まえ、非常勤職員等の現況及び今後の活用意向について各所属長へヒアリングを実施しました。 ○会計年度任用職員制度に係る職の見直し検討会において、各区事項及び運用面(職の基準や勤務態様等)について整理・検討を進め、今後のスケジュール・役割分担・課題等について確認・共有を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○7月に行財政改革推進本部にて会計年度任用職員制度に向けた基本的方向性を決定し各所属に周知しました。また、第3回目黒区議会定例会での関係条例の制定及び改正を行うとともに、10月以降、各所属への制度詳細の通知や説明会を6回開催するなど、職員の制度理解に努めました。円滑な制度移行に向けて、10月に令和2年度に向けた職の設置に係る調査を行い、12月に内示を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○新型コロナウイルス感染症への対応など、年度途中からの臨時的な業務の発生に対して、適切な組織執行体制で対応するためのひとつとして、会計年度任用職員を活用しました。 ○令和3年度の組織改正に向けて、10月に会計年度任用職員の職の設置に係る調査を行い、12月に内示を行いました。また、設置に係る調査においては、常勤職員の定数調査と合わせて行うことで、一体的な管理により任用数を算出しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○新型コロナウイルス感染症への対応など、年度途中からの臨時的な業務の発生に対して、適切な組織執行体制で対応するためのひとつとして、会計年度任用職員を活用しました。 ○令和4年度の組織改正に向けて、10月に会計年度任用職員の職の設置に係る調査を行い、12月に内示を行いました。また、設置に係る調査においては、常勤職員の定数調査と合わせて行うことで、一体的な管理により任用数を算出しました。		

項目番号	1 - 5		
項目名	人材育成の推進	所管課名	人事課、企画経営課、関係各課
現状・課題	<p>今後の経験ある職員の大量退職、それに伴う、新人職員の増加による行政運営の停滞を招くことがないよう、行政系人事制度の見直し内容なども踏まえながら、人材育成の取組を強化していく必要があります。特に、次世代の中堅層・経営層を担う職員の育成は、今後の区政運営に大きな影響があることから、重点的な取組が必要です。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 行政系人事制度の見直しに沿って人材育成・活用基本方針を改定し、新たな職層ごとに求められる役割、育成状態を踏まえた実践的な職員研修を実施します。 将来の区政運営の中心的存在となる経営層・中堅層を育成するため、政策形成能力など更なる能力の向上に向けた仕組みを検討します。 地方公務員法の改正により令和2(2020)年4月から会計年度任用職員制度が導入され、対象職員には地方公務員法による服務規律等が課されることとなるため、これに応じた適切な研修を企画し、実施します。 		
期待効果	<p>○職務遂行能力の高い職員の育成 ○改定人材育成・活用基本方針における新たな職層ごとに求められる役割・育成状態の実現 ○地方公務員法等の改正への適切な対応</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
人材育成・活用基本方針の一部改定	方針改定		
改定方針を踏まえた研修内容の見直し・実施	研修内容の見直し・実施		
将来の区政運営の中心的存在となる経営層・中堅層育成のための具体策の検討・実施	検討	実施	
会計年度任用職員に対する研修の企画・実施		企画	実施
平成30(2018)年度具体的な取組結果	<p>○会計年度任用職員制度の導入も踏まえた人材育成方針とするため、平成31年度に方針改定を行うこととし、平成30年度に方針改定業務支援に係るプロポーザルを実施しました。</p> <p>○経営層・中堅層を育成するため、係長級昇任者を対象とした課題解決実践研修を継続実施しました。</p> <p>○新たに係長昇任を前提とした職となった主任に対する職層研修の充実を図り、主任4年目を対象に、データに基づく課題解決の基礎としてデータ分析活用研修を実施しました。</p>		
令和元(2019)年度具体的な取組結果	<p>○人材育成・活用基本方針の改定について検討し新しい基本方針の素案を作成しました。改定方針は、素案を基に更なる検討を進め決定していきます。あわせて、改定方針を踏まえた研修の検討等も引き続き行っていきます。</p> <p>また、会計年度任用職員制度の導入に応じた研修については、制度開始前の令和2年3月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期し、令和2年度に実施予定です。</p>		
令和2(2020)年度具体的な取組結果	<p>○令和元年度に作成した人材育成・活用基本方針の改定原案をもとに、改定方針を踏まえた研修の見直しを含め、更に検討を進めました。令和3年度は、令和2年度に策定された基本構想や区政再構築検討会議からの提案を踏まえつつ、策定に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○会計年度任用職員に対する服務規律等の基本的な研修については、制度導入初年度であることから全職員を対象として、eラーニングまたは資料読込方式で実施しました。</p>		
令和3(2021)年度具体的な取組結果	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止への事業を優先するため、人材育成・活用基本方針の改定業務を中断し、令和4年度に改定することとしました。</p> <p>○将来の区政運営の中心となる主任職を対象とした研修の見直しを行い、係長級昇任を見据え、必要な能力を習得するために計画的な研修を実施しました。</p> <p>○新たに会計年度任用職員として雇用される職員に対して、公務員としての基本的な知識を習得するための研修を実施しました。</p>		

項目番号	1 - 6		
項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管課名	人事課、関係各課
現状・課題	<p>・ワーク・ライフ・バランスの推進は、育児・介護等時間制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き、政策の質や行政サービスの向上につなげていくための取組であり、区においても推進していく必要があります。</p> <p>・働き方改革のひとつとして、国では「ゆう活」(早朝に勤務を開始し終業後のプライベートを充実させる。)の取組を推奨しているほか、東京都においては「時差Biz」(通勤混雑の解消のための時差出勤)を呼びかけています。</p> <p>・国は女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針等を踏まえ「国家公務員テレワーク・ロードマップ」を策定するとともに、働き方改革の一環としてテレワークを社会全体へと波及するべくその促進を図っています。</p>		
取組の方向性	<p>・産休育休や病気休職等による欠員代替職員配置のあり方を見直し、改正地方公務員法によるフルタイム勤務の会計年度任用職員又は臨時的任用職員を活用することにより、適切な執行体制を確保します。</p> <p>・国や東京都の取組を参考に、時差出勤を導入し、職員の健康保持と能力発揮の促進を図り、政策の質や行政サービスを向上を目指します。</p> <p>・多様な働き方の選択肢として、テレワークの実施が可能であるか調査・研究します。</p> <p>・目黒区女性職員活躍推進計画に基づき、女性管理職割合と男性職員の育児休業取得率の向上のための取組を着実に実施することにより、仕事と生活の調和を推進します。</p>		
期待効果	<p>○職員の健康保持と能力発揮の促進 ○超過勤務の削減 ○子育てや介護と仕事の両立の促進 ○女性管理職割合の向上</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
時差出勤の導入			
テレワークの導入に向けた調査研究(勤怠管理、情報セキュリティ対策、導入コストなどの課題整理等)			
女性職員の活躍推進に向けた取組の検討・実施			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○欠員代替職員配置のあり方見直しの検討のため実施した「非常勤・臨時職員等の実態把握調査」の結果を基に、各所属長へヒアリングを実施しました。</p> <p>○時差出勤の導入に向けて、5月に実施した他区の状況調査結果を基に、試行に向けての検討を行いました。</p> <p>○育休取得可能な男性職員の所属長に対する勧奨通知を送付しました【平成30年度育休取得実績：3名】。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○欠員代替職員について、パートタイム勤務の会計年度任用職員を活用することとしました。</p> <p>○時差出勤について、令和元年7月22日(月)から9月6日(金)までの試行実施を行い、その後効果検証等のため、アンケートを実施しました。また、令和2年2月25日(火)からは、新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤の特例実施を行いました。</p> <p>○テレワークについて、導入済みの他区に訪問し、聞き取りを行いました。</p> <p>○女性管理職割合の向上について、管理職選考の受験勧奨を行ったほか、子に関する各種手続きや休暇・休業制度をまとめた「子育てハンドブック」を引き続き周知しました。また、男性職員の育休取得率の向上について、取得可能な男性職員の所属長に対する勧奨通知を令和元年11月に送付しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○欠員代替職員について、パートタイム勤務の会計年度任用職員を活用することとし、必要な所属において任用を行いました。</p> <p>○時差出勤について、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年2月から実施している特例実施を継続しました。</p> <p>○在宅勤務について、緊急事態宣言時における特例的な対応として措置期間中の在宅勤務を実施したほか、妊娠中及び基礎疾患のある職員については特例実施を継続しました。なお、テレワークについては、情報端末を利用した在宅勤務として扱い、令和3年3月から試行実施を開始しました。</p> <p>○女性管理職割合の向上について、管理職選考の受験勧奨を行ったほか、子に関する各種手続きや休暇・休業制度をまとめた「子育てハンドブック」を引き続き周知しました。また、男性職員の育休取得率の向上について、取得可能な男性職員の所属長に対する勧奨通知及び育児休業を取得した男性職員の事例紹介資料を、令和3年1月に送付しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○欠員代替職員について、パートタイム勤務の会計年度任用職員を活用することとし、引き続き必要な所属において任用を行いました。</p> <p>○時差出勤について、令和2年2月から実施している特例実施を継続しました。</p> <p>○テレワークについて、令和3年3月から継続して試行実施しました。また、実施所属と職員にアンケートを行い課題の抽出を行いました。</p> <p>○女性管理職割合の向上について、管理職選考の受験勧奨を行ったほか、子に関する各種手続きや休暇・休業制度をまとめた「子育てハンドブック」を引き続き周知しました。また、男性職員の育休取得率の向上について、取得可能な男性職員の所属長に対する勧奨通知及び育児休業を取得した男性職員の事例紹介資料を、令和4年3月に送付しました。</p>		

「【重点戦略2】将来にわたり区民サービスを安定的に提供するための財政基盤の確立に向け、区有施設見直しを着実に進めます」を進めていく上での基本的な考え方

(1) 区有施設見直しの取組によって目指すもの

目黒区では、区有施設見直しの取組により、次のことを目指します。

限りある財源の中で、様々な工夫をすることにより、将来にわたって、区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していく。

ア 施設関連経費（義務的経費）の抑制

高度成長期に計画、建設された施設は、人口減少社会後を踏まえた適正規模な施設数に縮減することにより、義務的経費の抑制を進めます。

施設の更新に当たっては、民間活力の活用など、区の財源を極力抑制する方法を検討します。

イ 多様で質の高いサービスの提供

今後も維持していく必要のある施設については、バリアフリーへの対応や施設機能の改善を図り、時代に即した建物に計画的に更新していくことで、安全性や快適性を確保し、質の高いサービスを提供するとともに、区民ニーズを踏まえた多様なサービスを提供します。また、施設更新をすることで維持管理経費の抑制を図ります。

ウ 利便性の向上

施設更新に際しては、それぞれの設置目的を踏まえつつ、他の機能を有する施設との複合化、機能の共有化を図ることで利便性を高めます。また、災害時利用に備えた施設整備を検討します。

(2) 区有施設見直しの取組に当たっての留意点

① 施設にかかるコストの財源について

「施設利用者の視点での検討」のほか、「区有施設の維持管理等にかかる経費には施設利用者の支払う使用料（受益者負担）に加えて多くの財源（税金等）が使われていることも踏まえた検討」を行います。

② 施設サービスの効果について

施設の維持管理等には多くの経費がかかっていることを踏まえ、「施設の存在を前提としたサービスと前提としないサービスの比較衡量」などにより、区民にとってもっとも効果的・効率的なサービスとは何かを考えます。

③ 施設の設置意義等について

時代の流れとともに、施設を設置した際の行政目的の内容や目的達成手段としての施設の設置意義が変化していないか、ということを確認します。

④ 取組の期間について

今後一斉に多数の区有施設が更新（大規模改修や建て替え）の時期を迎え、多大な経費が必要となることを見込まれることを踏まえ、「スピード感を持って区有施設見直しに取り組むことが必要である」との認識を持って取組を進めます。可能なところから少しずつ着実に取組を進めていき、区民が取組の成果を実感できるようにしていくことを目指して進めます。

⑤ 人口動向に応じた施設ニーズの変化について

区有施設見直しに当たっては、区内の人口動向に留意することが必要です。目黒区は、今後数年間は人口増加局面にあると見込まれていますが、その後人口減少局面に転じていくことが想定されています。人口減少局面に転じてから短期間で急激に見直しを進めていくことは区民生活に大きな影響があり適切ではありません。長期的な視点に立って将来の区有施設のあり方について検討を進めていくとともに、対応可能な部分から少しずつ、かつ、着実に取組を進めます。


【重点戦略2】将来にわたり区民サービスを安定的に提供するための財政基盤の確立に向け、区有施設見直しを着実に進めます

項目番号	2 - 1		
項目名	施設の機能に着目した見直し	所管課名	資産経営課
現状・課題	<p>区有施設には、会議室や集会室、研修室など貸室(利用者に活動場所を提供する機能)を有する施設が多く存在します。貸室にはさまざまな名称がありますが、活動場所の提供機能を有している点では同じです。区有施設見直しの基本的な考え方である「できるだけサービス水準を維持しながら施設のあり方を見直す」ためには、こうした施設が有する「機能」に着目して「施設総量を縮減していくことができないか」といった検討が必要です。</p>		
取組の方向性	<p>「活動場所提供機能(いわゆる貸室)」を有する施設の利用状況を整理・分析し、それぞれの施設の設置目的や、施設(部屋)の有する機能の多面性(活動場所提供機能以外の機能)などを考慮した上で、継続的に施設を維持していく必要性の有無や程度等(貸室のあり方)を検討します。</p>		
期待効果	<p>○貸室の整理・集約による区有施設の総延床面積の縮減</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
利用状況の整理・分析			
貸室のあり方の検討			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○集会施設予約システムのデータを活用し、貸室の利用状況の整理・分析を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○区有施設見直しに係る各取組(低未利用スペースの有効活用の徹底(2-2)、目黒区民センターのあり方の検討(2-3)、学校施設の計画的な更新等に向けた取組(2-8))の中で、施設の機能に着目した見直しの調査・研究を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○区有施設見直しに係る各取組(低未利用スペースの有効活用の徹底(2-2)、目黒区民センターのあり方の検討(2-3)、学校施設の計画的な更新等に向けた取組(2-8))の中で、施設の機能に着目した見直しの調査・研究を進めました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○令和4年1月に作成した区有施設見直し計画(素案)において、公の施設使用料見直し方針の次期改定(令和7年度)に向けて、団体登録制度の見直しや使用料算出方法の見直しとともに、貸室の位置づけの変更を踏まえた検討を進めることを決めました。この中では、区民の利便性向上、効率的な運用の実現に向け、「施設ごとの貸室」から、区内すべての貸室を一律の位置づけとしていくことを目指すことを決めました。		

項目番号	2 - 2		
項目名	低未利用スペースの有効活用の徹底	所管課名	資産経営課
現状・課題	区では、これまで、低未利用スペースの有効活用に取り組んできましたが、区有施設の全体量を増やさずに区民ニーズの変化に的確に対応していくためには、更なる有効活用の徹底を図る必要があります。		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区有施設を、施設の名称や設置目的にとらわれず純粋に施設の機能の面からとらえて、新たな行政需要への活用や、より行政需要の高い他用途への転用を進めることにより、区有施設の全体量を増やさずに、行政サービスの向上を図ります。 施設(部屋)の利用状況を詳細に整理、分析し、現に利用されていない曜日や時間帯がある場合には、その有効活用(タイムシェア等)を積極的に検討します。 将来的な施設の更新(大規模改修や建て替え)に向け、複合化、多機能化などによる施設スペースの有効活用を図り、施設面積の縮減に向けた調査・研究を行います。 		
期待効果	○既存建物の新たな行政需要への活用やより行政需要の高い他用途への転用 ○複合化、多機能化による区有施設の総延床面積の縮減		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
利用状況の整理、分析	実施		
低未利用スペースの有効活用の検討		検討	
将来的な施設更新に向けた複合化、多機能化の調査・研究		検討	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○区有施設見直しに係る各取組(施設の機能に着目した見直し(2-1)、目黒区民センターのあり方の検討(2-3)、学校施設の計画的な更新等に向けた取組(2-8))の中で、低未利用スペースも含めた施設スペースの有効活用の調査・研究を進めました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○区有施設見直しに係る各取組(施設の機能に着目した見直し(2-1)、目黒区民センターのあり方の検討(2-3)、学校施設の計画的な更新等に向けた取組(2-8))の中で、低未利用スペースも含めた施設スペースの有効活用の調査・研究を進めるとともに、防災センター地下1階旧地震の学習館跡スペースを都市施設サービス拠点として転用、開設に向けた取組を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○区有施設見直しに係る各取組(施設の機能に着目した見直し(2-1)、目黒区民センターのあり方の検討(2-3)、学校施設の計画的な更新等に向けた取組(2-8))の中で、低未利用スペースも含めた施設スペースの有効活用の調査・研究を進めるとともに、東根職員住宅跡は児童館及び高齢者福祉住宅として、碑文谷土木管理事務所跡は児童館として整備する方向で検討することとし、旧東山住区センターは売却することとしました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○学校更新の1校目となる向原小学校建替えにおいては、向原住区会議室、向原老人いこいの家、向原児童館(学童保育クラブ)を複合化することとし、令和4年度の基本構想、基本設計作業に向け、全庁的に施設間での効果的な利用、効率的な空間づくりを進めていくことを確認しました。 ○令和4年1月に旧東山住区センターは売却しました。		



項目番号	2 - 3		
項目名	目黒区民センターのあり方の検討	所管課名	資産経営課
現状・課題	<p>区民センターは、築後、一定の年数が経過しており、今後、建物の老朽化の進行等への対策を検討していく必要があります。また、建物の一部は耐震面での課題があり、その対策を検討していくことも必要です。全面的な改修等を行う場合には、経費も膨大なものとなることを見込まれることから、将来的な区民センターのあり方などを含めて多角的に検討していく必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>区有施設見直しのリーディングプロジェクトとして、区民センターのあり方を検討するとともに、複合化・多機能化を図ることで、施設活用の最適化に取り組みます。また、検討に当たっては、周辺施設の集約化の可能性も検討します。</p>		
期待効果	<p>○目黒区が目指す今後の区有施設のあり方(ビジョン)の明確化 ○区民サービスや利便性の向上 ○区有施設の総延床面積の縮減 ○全体コストの最適化</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
課題の整理			
基本的な方向性の検討			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○目黒区民センターに係る建物・設備面や施設運営面、敷地活用などに関する課題整理を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○平成30年度の課題整理を踏まえ、令和元年9月に区の検討状況、今後の検討内容を示した「検討素材」を作成・公表するとともに、『「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方(中間のまとめ)』の作成作業を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○平成30年度の課題整理及び令和元年度の「検討素材」を踏まえ、令和2年度には「中間のまとめ」の作成、意見募集を行いました。また、アイデア募集や利用者アンケート、ワークショップでいただいた意見を踏まえ、「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方を作成しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○令和3年7月に「新たな目黒区民センターの基本構想(素案)」を作成し、パブリックコメント、説明会を実施しました。いただいた意見を踏まえ、令和3年10月に「新たな目黒区民センターの基本構想」を策定し、周辺住民とのまちづくりを進めるとともに、令和4年度以降の「新たな目黒区民センターの基本計画」の作成作業を進めました。		

項目番号	2 - 4		
項目名	施設の長寿命化の取組	所管課名	資産経営課
現状・課題	<p>区有施設は昭和30～40年代に建設された建物が多く、今後一斉に更新(大規模改修や建て替え)の時期を迎えますが、施設の更新には多大な経費が必要になるため、多くの区有施設を一斉に更新することは困難です。施設更新経費が短期間に集中しないよう、平準化する取組が必要です。</p>		
取組の方向性	<p>「区有施設見直し計画」の前期計画期間(平成29年度～令和3年度)内に築後60年を迎える学校施設を除く建物(東山地区センターなど)について、建物の構造体(柱・梁・壁等(躯体))の耐久性調査を踏まえ、その評価結果や、「長寿命化の判断ルール」に基づき、これまで耐用年数の目安としてきた「築後60年」を超えて使用が可能な建物については、安全性を確保した上で、「築後60年」を超えて建物を継続して使用すること(長寿命化)に取り組めます。</p>		
期待効果	<p>○施設更新経費の抑制と平準化</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
<p>3つの建物(東山地区センター・めぐろ学校サポートセンター・中央町スマイルプラザ)の長寿命化の取組</p> <p>※東山地区センターは令和元年度、めぐろ学校サポートセンターは令和2年度、スマイルプラザ中央町は令和3年度に築後60年を迎える。</p>			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○平成29年度に構造体耐久性調査を実施した2つの建物(スマイルプラザ中央町、めぐろ学校サポートセンター)について、調査結果を取りまとめました。</p> <p>○建築士等の有資格者による定期点検などを実施し、建物の安全性等の確認を行いました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○建築士等の有資格者による定期点検などを実施し、建物の安全性等の確認を行いました。</p> <p>○引き続き、平成27年度及び平成29年度に実施した構造体耐久性調査の結果を踏まえながら、機能面、コスト面を考慮しながら、必要に応じて長寿命化改修等を検討していきます。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○法令に基づく建築士等の有資格者による定期点検、施設管理者による点検などを実施し、建物の安全性等の確認を行いました。</p> <p>○引き続き、平成27年度及び平成29年度に実施した構造体耐久性調査の結果を踏まえ、機能面、コスト面を考慮しながら、必要に応じて長寿命化改修等を検討していきます。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○これまでの建物の安全性等の確認を踏まえ、令和4年1月に作成した区有施設見直し計画(素案)において、東山地区センター及び中央町スマイルプラザは、今後も定期的な修繕を施しながら活用することとしました。また、めぐろ学校サポートセンターについては、今後、学校の建て替えを集中的に進めていく上での有効活用について令和4年度中に検討することとしました。</p>		

項目番号	2 - 5		
項目名	職員住宅の見直し	所管課名	人事課、教育指導課、資産経営課
現状・課題	区では現在、4つの職員住宅(教職員住宅含む)を保有しており、区有施設見直し計画に基づき、事業継続の必要性等について検討していく必要があります。		
取組の方向性	事業継続の必要性、他の用途への転用、他の施設との複合化について検討を進めます。		
期待効果	○時代のニーズに即した最適な施設サービスの提供		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
事業継続の必要、他の用途への転用、他の施設との複合化などの検討			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○入居希望者数及び維持管理経費等を踏まえ、事業継続の必要性を検討しました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○令和3年3月31日付けで、上目黒、中目黒、東根職員住宅の廃止を決定しました。跡地活用については、全庁あて活用意向調査の実施及び活用検討の方向の取りまとめを行いました。 清水池教職員住宅については、入居希望者数及び維持管理経費等を踏まえ、事業継続の必要性を検討しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○令和2年度末で廃止を決定した3つの職員住宅について、それぞれの基本的方向性に沿って、関係課にて跡活用検討を行いました。このうち、東根職員住宅跡については、検討の結果、児童館及び高齢者福祉住宅を整備することとしました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○中目黒、上目黒職員住宅については、それぞれの基本的方向性に沿って、関係課にて跡活用検討を行いました。 また、清水池教職員住宅については、令和4年1月に作成した区有施設見直し計画(素案)において、令和4年度を事業継続の検討期間とすることを定めました。		

項目番号	2 - 6		
項目名	清掃事務所の大規模改修等に係る見直し	所管課名	清掃事務所
現状・課題	<p>清掃事務所は、昭和48年に竣工し築後40年以上経過しており、経年劣化が著しく、修繕経費が多額になっています。また、事業運営の性格上耐震強化が求められる施設であり、耐震診断を行った上で、大規模改修を含む適切な対策を講じる必要があります。更に、施設開設当時の職員数の変化により、余剰スペースが多くなっているなど、大規模改修等の検討に当たっては、施設運営の効率化の観点からの検討も必要です。</p>		
取組の方向性	<p>清掃事務所の大規模改修等について、改修や維持管理等に係るコスト、効率的な運営方法、他の施設との複合化の可能性など多角的な観点からの検討を進めます。</p>		
期待効果	<p>○時代のニーズに即した最適な施設サービスの提供 ○耐震安全性の確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
改修方針の検討	検討		
耐震診断		実施	
改修方針及び耐震診断結果を踏まえた具体的取組		実施	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○改修等実施後の施設に必要なスペースや設備等を整理し、現在の施設の大規模改修を含む様々な施設整備案について、次年度の対応等を含め、関係課と連携して検討を進めました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○大規模改修等の緊急性を判断するため耐震診断を実施して、関係所管と連携しながら検討を進めました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和元年度に実施した耐震診断の結果に基づき、令和2年度に耐震補強工事を施工しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○令和2年度に耐震補強工事を施工したため、当面は大規模改修等は行わないことにしました。</p>		

項目番号	2 - 7		
項目名	区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組	所管課名	学校統合推進課
現状・課題	区立中学校の小規模化に伴う教育環境への影響を踏まえ、子ども達が豊かな人間関係を築きながら、互いに切磋琢磨する魅力と活力ある教育環境を整備するため、区立中学校の適正規模・適正配置の取組を進めていく必要があります。		
取組の方向性	統合方針の改定(南部・西部地区の区立中学校の統合実施策の策定)をはじめとした取組を進めます。		
期待効果	○子ども達が豊かな人間関係を築きながら、互いに切磋琢磨する魅力と活力ある教育環境の整備		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
統合方針の改定			
改定統合方針に基づいた取組(協議組織の設置、統合新校整備方針の策定等)			
統合新校整備方針に基づいた取組(開設準備委員会の設置、校名の選定等)			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○今後の生徒数、統合後の学校数、統合新校の開校時期や施設整備など統合方針の改定に向けて検討を進めました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○5月に開催した教育施策説明会で、区立中学校の適正規模・適正配置について説明しました。 ○庁内検討組織の会議を開催し、令和2年度中の統合方針の改定に向けて、課題の整理及び今後の進め方等の検討を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○統合方針の改定に向けて、平成30年7月にまとめた進め方(案)の再整理や学校施設更新計画との整合を図った整備手法の検討、コロナ感染症の影響を踏まえた課題整理を行いました。 ○庁内検討組織の会議を開催し、令和3年度中の統合方針の改定に向けて、課題の整理及び今後の進め方等の検討を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○統合対象校の生徒数の現状や今後の推計を踏まえ、各学校単独では望ましい学校規模を満たす状況にないと判断し、令和3年9月に南部・西部地区の区立中学校の統合の具体策案(令和7年4月を目標に「第七中と第九中」、「第八中と第十一中」を統合する等)をとりまとめた統合方針改定案を策定し、説明会や意見聴取を踏まえ、12月に統合方針の改定を行いました。 ○この統合方針に基づき、統合による新設中学校の開校に向けて、学校関係者・保護者・地域の方で構成する統合新校推進協議会を設置しました。		

項目番号	2 - 8		
項目名	学校施設の計画的な更新等に向けた取組	所管課名	学校施設計画課、資産経営課
現状・課題	学校施設の多くは築後50年以上が経過しており、老朽化が進行していることから、計画的な対応が必要です。		
取組の方向性	建物の構造体(柱・梁・壁等(躯体))の耐久性調査を行い、その結果を踏まえた学校ごとの更新内容や時期、経費を把握し、今後の学校施設の計画的な更新等に向けた取組を進めます。		
期待効果	○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
学校ごとの老朽化等の現状を把握するための構造体耐久性調査			
計画的な更新等に向けた具体的検討			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○学校施設を計画的に更新するための「学校施設長寿命化計画」策定に向け、小学校9校、中学校2校で構造体耐久性調査を実施しました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○小学校8校、中学校2校で構造体耐久性調査を実施し、令和2年度の「学校施設更新計画」の策定に向けた検討を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○令和2年7月に「学校施設更新計画素案作成に向けた基本方針」を取りまとめ、意見募集を行い、令和2年11月に「学校施設更新計画素案」を取りまとめ、説明会及びパブリックコメントを実施しました。これらを踏まえ、令和3年3月に学校施設更新計画を策定しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○令和4年1月に、学校施設更新の標準的な考え方をまとめた「学校施設更新設計標準」を作成しました。また、令和4年度以降の新実施計画による事業実施を円滑に進めるために、対象校の更新に向けた取組を進めました。		

項目番号	2 - 9		
項目名	受益者負担の適正化	所管課名	資産経営課、子育て支援課、保育課、学校運営課
現状・課題	<p>区有施設見直し方針では、「施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているかを定期的に確認し、負担割合を見直すなど、全体の経費に対する受益者負担の適正化を図る。」と定めています。今後の区有施設の老朽化の進行等により、多くの経費が必要となることなどから、施設のあり方の見直しとともに、受益者負担についても施設サービスに要する費用に応じた適正な水準となるよう見直しを行うことが必要です。</p>		
取組の方向性	<p>(施設使用料の見直し) 施設使用料は、社会情勢や維持管理経費の変動を定期的に反映させ、適正な額にするため、「公の施設使用料の見直し方針」の改定基準において4年ごとに見直すこととしており、次期改定(令和3(2021)年4月)に向けて引き続き今後の方向性を検討します。</p> <p>(学童保育クラブ・認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し) 施設使用料と同様の考え方にに基づき、施設の維持管理経費、事業運営費等の状況、物価や社会経済状況、他区の状況等を勘案し、今後の方向性について検討を行います。なお、認可保育園・区立幼稚園・こども園の保育料の見直しに当たっては、国の幼児教育無償化の動向を注視しながら進めます。</p>		
期待効果	<p>○安定的な施設サービスの提供 ○より適切な受益者負担の導入</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
施設使用料の見直し	使用料改定の方向性の検討		方向性の決定 方向性に沿った取組
学童保育クラブ保育料の見直し	改定の方向性の決定 方向性に沿った取組	次回の改定に向けた方向性の検討	
認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し	保育料の改定	国基準の改正等への対応 次回の改定に向けた方向性の検討	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○令和3年度の施設使用料改定に向け、継続的な維持管理経費調査を実施することとし、6月に平成29年度の調査を行いました。この調査の結果を踏まえ、維持管理経費の推移について確認しました。</p> <p>○認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直しについては、9月に認可保育施設の利用者負担額に係る条例の見直し改定を行ったほか、令和元年10月に実施が予定されている幼児教育の無償化に向けた区の対応方針について、関係部局で構成する検討委員会において横断的な検討を行いました。</p> <p>○学童保育クラブ保育料については、引き続き、他区の状況等を踏まえ検討を行いました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○令和3年度の使用料改定に向け、6月に施設維持管理経費調査を行い、前年度からの推移について確認するとともに、改定の方向性について検討を行いました。</p> <p>○学童保育クラブ保育料については、引き続き、他区の状況を踏まえ検討を行いました。</p> <p>○認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直しについては、幼児教育保育の無償化に関連する例規の改正を行い、10月から施行しました。無償化の実施に伴い、新たに発生する食材料費の保護者負担は区が補助することを決定しました。また、多子世帯の負担軽減の拡充を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>(施設使用料の見直し) ○令和2年6月に施設維持管理経費等調査を行い、公の施設使用料の見直し方針に基づき算定した結果、令和3年度の使用料改定は行わないことを決定しました。</p> <p>(学童保育クラブ保育料の見直し) ○学童保育クラブ保育料の見直しについて、他区の最新の状況を踏まえて検討しました。他区との均衡等の現状分析から保育料の改定は行わないことを決定しました。</p> <p>(認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し) ○令和元年10月から施行した幼児教育保育料の無償化について継続して実施しました。</p> <p>○保育料無償化に伴い、区が実施することとした食材料費の保護者負担額補助及び多子世帯の負担軽減について継続して実施しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>(施設使用料の見直し) ○令和4年1月に作成した区有施設見直し計画(素案)において、公の施設使用料見直し方針の次期改定(令和7年度)に向けて、団体登録制度の見直しや使用料算出方法の見直し、貸室の位置づけの変更を踏まえた検討を進めることを決めました。</p> <p>(学童保育クラブ保育料の見直し) ○学童保育クラブ保育料の見直しについて、他区の最新の状況を踏まえて検討しました。他区との均衡等の現状分析から保育料の改定は行わないことを決定しました。今後も的確に最新の状況把握を行っていきます。</p> <p>(認可保育園・区立幼稚園・こども園保育料の見直し) ○令和元年10月から施行した幼児教育保育料の無償化について継続して実施しました。</p> <p>○保育料無償化に伴い、区が実施することとした食材料費の保護者負担額補助及び多子世帯の負担軽減について継続して実施しました。</p>		



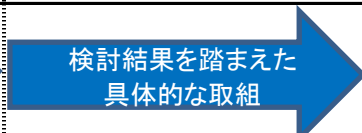
【方針1】従来の業務執行方法を見直し、より効果的・効率的な行政サービスを提供します

項目番号	3 - 1		
項目名	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供	所管課名	行政情報マネジメント課、DX戦略課、関係各課
現状・課題	平成29年度から運用が開始されている情報提供等記録開示システム(マイナポータル)における、行政サービス情報のお知らせ機能や、各種行政手続の電子申請機能などを活用し、より利便性の高い新たなサービスが展開できる可能性があります。		
取組の方向性	情報提供等記録開示システム(マイナポータル)を活用した区民サービスの向上策のあり方等について、区独自の取組等を引き続き検討します。		
期待効果	○区民サービスの向上		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
マイナポータル稼働後の主要機能(情報提供等記録表示、自己情報表示等)の検証	検証		
区独自の取組等の検討・実施	検討・実施		
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○子育てワンストップ、介護ワンストップのサービス機能について課題の検討を行いました。 ○区政情報コーナー及び広報課に設置しているマイナポータルの利用用途を拡大し、マイナンバーカードを利用した自治体又は国の機関等に対する電子申請を行えるようにしました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○マイナポータルを利用した電子申請(児童手当)の令和2年度中の導入に向けて検討を行いました。 ○引き続き、マイナポータルを活用した区民サービスの向上策等について情報収集を行うとともに、区民向けにマイナポータル用端末を設置し、利用方法の案内を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○マイナポータルを利用した電子申請(児童手当)の導入に向けて検討を行いました。 ○国が推進する行政のデジタル化を踏まえ、マイナポータルを活用した区民サービスの向上策等について情報収集を行うとともに、区民向けにマイナポータル用端末を設置し、利用方法の案内を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○目黒区DXビジョン案を取りまとめ、マイナポータルを利用したびったりサービス等による行政手続のオンライン化や、プッシュ型通知によるオーダーメイドの行政情報の発信などの取組の方向性を示しました。 ○国から貸与されているマイナポータルアクセス用の端末について、国の貸与期間終了後も引き続き区民の方々が利用できるよう設置に向けた検討を行いました。		

項目番号	3 - 2		
項目名	施設設備の保守点検業務等の包括的管理委託の導入	所管課名	企画経営課、関係各課
現状・課題	<p>現在、各施設設備の保守点検業務については、各所管課において個別に委託を行っています。一方、一部の自治体においては、複数施設の設備保守点検業務等を一括して発注することで、コスト削減、事務の効率化、より効果的な修繕の実施などによる施設維持管理の質の向上などの成果をあげている事例があります。</p>		
取組の方向性	<p>各所管課において個別に行っている施設設備の保守点検業務等の委託について、複数施設を一括して発注する包括的管理委託の導入を検討します。</p>		
期待効果	<p>○委託コストの削減 ○委託に係る事務の効率化 ○各施設横断的な設備の状態把握(より適格な修繕箇所の優先順位付け等)</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
施設保守点検業務等の包括的管理委託の導入	検討・導入準備	導入 (一部の施設を対象)	導入 (対象施設を拡大)
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○他自治体の事例研究を進めるとともに、段階的導入可能性のある所管の検討及び契約における課題の把握等を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○包括的管理委託について、他自治体の事例研究及び事業者からの聞き取りを行い、導入に向けた検討を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○効果的・効率的な施設管理に向けて、包括管理委託導入に向けた組織横断的な対応など、他自治体の事例等の調査・研究を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○区有施設の維持管理における考え方等を整理しつつ、管理委託の導入に係る検討を進めました。		

項目番号	3 - 3		
項目名	人事事務の執行体制の見直し	所管課名	人事課
現状・課題	<p>非常勤職員・臨時職員の適正な任用等の確保などを目的とした地方公務員法等の改正により、令和2(2020)年4月から非常勤職員・臨時職員の任用・勤務条件について、改正法に基づく統一的な取扱いが求められることに伴い、人事課の業務量の増加が見込まれることから、より効果的・効率的な事務の執行体制に向けた検討を行う必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>令和2(2020)年度から施行される改正地方公務員法及び地方自治法などへの確実な対応を図るとともに、より効果的・効率的な事務の執行体制の構築に向け、給与・福利を中心とした人事課の一部業務について委託化を含めた見直しを検討します。</p>		
期待効果	<p>○効果的・効率的な執行体制の構築</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
委託化を含めた人事事務の執行体制の見直し			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○令和2年4月からの会計年度任用職員制度の導入に向け、関係部署間や人事課内での検討会を立ち上げ、円滑な移行に向けての調整や、事務の執行体制を検討しているところです。 ○職員互助会事務の一部は令和2年4月から委託化することとしています。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○令和2年4月からの会計年度任用職員制度の導入に向け、関係部署間や人事課内での検討会を立ち上げ、円滑な移行に向けての調整や、事務の執行体制の検討を継続的に行いました。先行実施している自治体や委託業者への聞き取り調査等課題を整理しました。 また、職員互助会事務の一部を令和2年4月から委託することとしました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和4年9月に実施予定の人事給与システム及び庶務事務システムの更改にあわせて、人事事務のより効果的・効率的な事務の執行方法について検討しました。 ○給与事務の一部でAI-OCRやRPAを導入したほか、職員互助会事務の一部を令和2年4月から委託化することで事務の効率化を図りました。また、社会保険事務の一部は、令和3年4月から会計年度任用職員を活用することとしました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○人事事務の効率化に向けて、令和4年9月稼働予定の人事給与システム及び庶務事務システムの構築と運用の検討を行いました。 ○社会保険事務のうち雇用保険については、人事給与システムの更改後から電子申請を導入することとしました。</p>		

項目番号	3 - 4		
項目名	税務事務の執行体制の見直し	所管課名	税務課、滞納対策課
現状・課題	課税業務は繁忙期において長時間に及ぶ超過勤務が生じている一方、マイナンバー制度の本格運用により業務量の変化も想定されており、これらを踏まえた効率的な執行体制に見直ししていく必要があります。		
取組の方向性	平成28年1月に導入した新基幹システムの運用状況と税務事務におけるマイナンバーの取り扱いを踏まえた上で、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。		
期待効果	○より効果的・効率的な執行体制の構築		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
委託化を含めた税務事務の執行体制の見直し	検討		検討結果を踏まえた具体的な取組
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○平成29年度に組織内検討PTが整理した「税務業務の一部委託化に向けた基本的事項や課題の整理等」を踏まえて、さらに税務業務を項目別にふるい分けしたうえ、その実現性について事業者等の参考意見を聴取しました。 その結果、新たな課題等も散見されたことから、実現性をより高めるためPTを拡充し、安定的・効果的・効率的な事務の執行体制を構築すべくさらに検討を進めることとしました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○新税務組織体制検討PT(税務課・滞納対策課)と、PTの下部組織として作業部会を設け、作業部会において効果的・効率的な組織編制に向けた検討内容を取りまとめ、PTに報告しました。PTにおける検討を継続しつつ、取組み可能な部分から組織改正や業務の効率化等に着手しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○令和元年度の新税務組織体制検討PT(税務課・滞納対策課)における検討を踏まえ、滞納対策課においては効率的な事務執行のため組織体制等を見直しました。税務課においては社会状況の変化を見極めたうえで事務執行体制の検討を行う必要が生じたため継続検討としました。なお、区民サービスの向上と効率的な事務執行を進める観点から、課税・非課税証明書のコンビニ交付について令和3年1月に開始しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○一部定型業務(「給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書」による徴収方法等の変更手続)について、ICTを活用した事務効率化を図るため、AI-OCRによる帳票のデータ化からRPAによるシステム入力まで一連の流れで処理できる仕組みを検討し、その開発及び実証実験を行いました。		

項目番号	3 - 5		
項目名	国民健康保険事務の執行体制の見直し	所管課名	国保年金課
現状・課題	<p>平成30年度に予定されている国民健康保険の広域化により、従来の事務内容が変更されることから、広域化に対応した事務の執行体制の見直しが必要となっています。また、他自治体においては、国民健康保険事務等について委託化の動きが広がっており、これらの動向も踏まえ、委託化による効果や課題の検証を行いながら、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>国民健康保険事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。国民健康保険事務の見直し状況を踏まえ、後期高齢者医療事務及び国民年金事務についても、順次見直しを検討します。</p>		
期待効果	<p>○より効果的・効率的な執行体制の構築</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
国民健康保険の広域化に対応した最適な組織体制の構築			
委託化を含めた国民健康保険事務の執行体制の見直し			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○平成30年度国民健康保険制度改革による国民健康保険の広域化に伴う具体的な執行体制への影響を明確化するとともに、中・長期的視点に立って執行体制の見直しに向け対応すべき課題を整理しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○平成30年度に課内検討組織において整理した、中・長期的視点に立った対応すべき課題の解決策の一手法として業務の一部委託化も含め先進自治体への視察などにより、情報収集・検討を行いました。令和2年度の早期に課題の解決策について一定の方向性を出すこととしました。また、各係の業務量の変動も考慮し、令和2年度に向けて課内係間の人員配置数の見直しを図りました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○これまでの情報収集・検討の結果を踏まえ、業務の一部委託化のほか、業務改善等について、さらに検討を進め、一定の取りまとめを行いました。委託化を念頭に置いた国保健康保険事業の執行体制の見直しについては人材の確保やコスト面等での課題が大きいことから現段階では導入を見送ることとしました。今後は、課内人員の適正配置や会計年度職員の活用、さらにはICTツール等を活用した事務改善などによる、より効果的・効率的な執行体制の構築に向けて取り組んでいきます。また、新たな課題である高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る実施体制についても検討しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○これまでの情報収集・検討の結果を踏まえ、令和2年度に、委託化を念頭に置いた国保健康保険事業の執行体制の見直しについては人材の確保やコスト面等での課題が大きいことから現段階では導入を見送ることとしました。このこと踏まえて、課内人員の適正配置や会計年度職員の活用、さらには行政手続きのオンライン化を進めるなど、より効果的・効率的な執行体制の構築に向けて取り組みました。また、新たな課題である高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る実施体制についても具体的な実施に向け検討をさらに進めました。</p>		

項目番号	3 - 6		
項目名	戸籍・住民記録事務の執行体制の見直し	所管課名	戸籍住民課
現状・課題	<p>地方公務員法等の改正に伴う非常勤職員・臨時職員活用の考え方(項目番号1-4)を踏まえ、戸籍住民課において常勤・非常勤職員が担う事務のあり方について、改めて見直しを行う必要があります。また、他自治体においては、戸籍・住民記録事務について委託化の動きが広がってきており、これらの動向も踏まえ、委託化による効果や課題の検証を行いながら、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>戸籍・住民記録事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。</p>		
期待効果	<p>○より効果的・効率的な執行体制の構築</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
委託化を含めた戸籍・住民記録事務の執行体制の見直し			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○戸籍・住民基本台帳事務の執行体制のあり方や業務改善に関して自治体間で意見交換する場を活用し、他自治体の現況や考え方を把握するとともに、各分野ごとに正規職員が担うべき業務のあり方等について検討しました。 ○郵送請求委託の対象範囲の拡大について事業者からのヒアリングにより課題点の検証を行いました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○住民票等の郵送請求について、プロポーザルによる業者選定を実施し、引き続き委託による処理を行うこととしました。また、マイナンバーカードの交付について、委託事業者が運営するコールセンターを設置し、問い合わせ等をコールセンターが対応することとしました。 ○戸籍・住民基本台帳事務の執行体制のあり方や業務改善に関して、自治体間で意見交換する場を活用し、他自治体の現況を確認し、執行体制の課題点の検証を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○マイナンバー交付円滑化計画を改定し、円滑な交付に向けて、交付窓口数の増等の体制整備を図るとともに、マイナポイント等設定支援体制の充実を図りました。併せて、異動窓口のカード関連業務の増に対し、会計年度任用職員の効果的な活用を図りました。 ○区民の利便性の向上及び業務の効率化に資する調査等を継続して実施しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○マイナンバーカード交付円滑化計画に対応するため、会計年度任用職員を効果的に活用し、体制整備を図り、カード交付件数の急増に対しても円滑な交付を行いました。また、マイナポイント等設定支援を継続しました。 ○区民の利便性の向上を図るため、窓口でのキャッシュレス決済の導入を行いました。</p>		

項目番号	3 - 7		
項目名	介護保険事務の執行体制の見直し	所管課名	介護保険課
現状・課題	<p>地方公務員法等の改正に伴う非常勤職員・臨時職員活用の考え方(項目番号1-4)を踏まえ、介護保険課において常勤・非常勤職員が担う事務のあり方について、改めて見直しを行う必要があります。また、介護保険事務については、平成29年度からマイナンバー連携の取扱いが加わるなど困難性を増しており、更に、高齢化の進展に伴う介護保険サービス需要の増大なども見据え、介護保険事務の執行体制について、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを行う必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>介護保険事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。</p>		
期待効果	<p>○より効果的・効率的な執行体制の構築</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
委託化を含めた介護保険事務の執行体制の見直し			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○前年度中に実施した他区アンケート、委託業務請負事業者からのヒアリングを踏まえて、委託化に適する業務の検証、その他業務の効率化等について検討しました。今後、第七期介護保険事業計画に基づいた様々な業務の増が予想されることから、引き続き検討をしていきます。 ○認定調査業務については、委託件数増の取り組みを進め、昨年度より区内被保険者委託件数を20%程度増やしました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○より効果的・効率的な執行体制の構築に向けた検証を行うため、認定調査・審査に係る事務についてFI(フィールド・イノベーション)を実施して具体的な検証を実施しました。 ○検証結果を踏まえ、区民サービス向上と事務の効率化に向けた議論を行い、次年度から実施する具体的な取組の準備として、施策実行に向けた計画を策定しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和元年度に作成した実行計画に基づき、業務プロセスの改善を実施しました。 要介護・要支援認定の申請から認定までの日数短縮を主題とする目標を設定した上で、関係者間における問題意識の共有、及び事務手続の改善を実施し、要介護・要支援認定調査及び審査事務の効率化を図りました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○介護保険システムをクラウド化することにより、より迅速で効果的なバックアップ体制の整備・構築を行いました。 ○オンライン会議システムのライセンスを介護事業者連絡会に貸し出すことで、職員のサポート体制の見直しを図りました。</p>		

項目番号	3 - 8		
項目名	福祉の包括的支援体制整備に向けた組織の見直し	所管課名	健康福祉計画課、関係各課
現状・課題	<p>昨今、地域においては、いわゆるダブルケアや8050問題など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況が増えてきています。そのため、対象者ごとに縦割りで整備された現状の公的な支援制度の下では、対応が困難なケースの顕在化が課題となっています。</p>		
取組の方向性	福祉の各分野や世代を超えた、包括的な相談支援体制の構築を目指します。		
期待効果	○より効果的、効率的な相談支援体制の整備による地域福祉にかかるサービスの向上		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
健康福祉部等担当所管の再編に向けた見直し	検討	検討結果を踏まえた具体的な取組	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○地域共生社会の実現に向けて、包括的な相談支援の中核を担う組織の再編及び地域包括支援センターの機能強化等に関して、関係部局において検討を重ねました。 高年齢や介護、障害、生活困窮、子育てなど、複数の分野で課題を抱える方々の相談に、制度や分野ごとに分かれた縦割りの支援ではなく、福祉の包括的な支援を目指して、平成31年4月に「福祉総合課」を新設し、福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)を開設することとしました。「ふくしの相談係」と「くらしの相談係」が、福祉の様々な相談を丸ごと受け止め、ダブルケアや8050問題、制度の狭間や複合的な課題についても、地域包括支援センターや専門機関等と連携して、相談者に寄り添い、解決に向けて支援を行う、包括的な相談支援体制を整備することとしました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○障害福祉サービス及び相談支援の対応強化等のため、介護・福祉サービスの質の向上を目的とした指導検査体制強化及び令和2年度「障害者支援課」新設、「障害施策推進課」(名称変更)の2課体制整備、地域包括支援センターにおける障害者をはじめ全ての区民を対象とする相談支援の充実を図りました。 ○福祉の各分野を超えた包括的な相談支援体制を充実するため、相談支援機関及び区職員が、制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等の能力を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるよう、人材育成プログラム「飛躍」を策定し、研修を体系的に実施しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○「福祉総合課」の充実及び「障害者支援課」及び「障害施策推進課」の組織再編等、計画に沿った取組みを進めました。 ○保健医療福祉計画等の改定にあたり、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実」の検討を進めました。「健康福祉計画課」を地域づくり支援の中核組織とし、社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、複合化・複雑化した生活課題に対応する支援体制の強化を図る準備を進めました。 ○新型コロナウイルス感染症対応として、9月から第4日曜日に「福祉の相談窓口」を開設し、コロナ禍で増大した生活上の課題解決に向け、福祉の各分野を超えた総合相談体制を充実しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○令和3年3月に改定した保健医療福祉計画の理念「地域共生社会の実現」に基づき、各計画に沿って、包括的相談支援体制の充実とともに、地域の支え合いを含めた地域づくりを一体的に進めて、包括的支援体制の充実に取り組みました。 ○住まいの確保に関する地域包括ケアシステムを推進するため、令和4年度居住支援協議会設立を目指して、協議会設立準備会を開催し、居住支援協議会の役割や活動、構成員等について検討を進めました。 ○8050問題、ひきこもり、ヤングケアラーなどの制度の狭間の課題、コロナ禍による影響など、複雑化・複合化する福祉ニーズに対応するため、令和3年度から社会福祉協議会に「コミュニティ・ソーシャルワーカー」(CSW)を配置し、生活支援コーディネーターとともに総合的な相談支援や地域づくり支援を一体的に進めました。</p>		

項目番号	3 - 9		
項目名	機能的な都市施設サービス提供体制の検討	所管課名	土木管理課、みどり土木政策課、道路公園課、道路公園サービス事務所
現状・課題	限られた行財政資源の中で、都市施設サービスの更なる充実を図っていくため、都市施設担当所管の再編を検討する必要があります。		
取組の方向性	都市施設担当所管を3つの機能別組織((1)都市施設管理機能(管理部門)、(2)都市施設計画・設計機能(計画・設計部門)、(3)都市施設維持機能(維持部門))に再編する方向で、都市施設サービス提供体制の再構築に向けた検討を行います。		
期待効果	○より効果的・効率的な都市施設サービスの提供		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
都市施設担当所管の再編に向けた見直し	検討	検討結果を踏まえた具体的な取組	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○道路、公園など都市施設の利用に係るサービスを機能的に提供するため、都市整備部内に「都市整備部機能別組織検討会」を設置し、都市施設担当課の業務を整理し再編成しました。その結果、財産管理など管理機能を担う土木管理課、新設改良など計画機能を担うみどり土木政策課、維持補修など維持機能を担う道路公園課、部分修繕や緊急対応など保全サービスを担う道路公園サービス課として再編しました。 平成31年4月から、再編した組織により業務を行っており、区民からのご相談やご要望等に対しては、これまで以上に迅速なサービスを提供していきます。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○平成31年4月から、道路、公園など都市施設の利用に係るサービスを機能的に提供するため、都市施設担当課の業務を整理し、機能別組織として再編成しました。 再編後の令和元年度、区民の皆さんにとってサービス向上となっているか検証を行いました。検証の結果、公園の占用及び利用における手続きを一元化することがより効率的であると判断し、令和2年度から使用許可に関する事務を土木管理課で行うよう改善しました。 引き続き、区民の皆さまからのご相談やご要望等に対し迅速かつ適切にお応えできるよう、関係所管の連携を推進していきます。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○令和2年9月から着手した防災センターの改修工事が完成し、令和3年3月に目黒及び碑文谷土木公園事務所の移転・統合を完了しました。令和3年4月1日からは都市施設サービス拠点として道路公園サービス事務所の業務を開始しています。また、令和3年度に旧粗大中継所跡地に予定している資機材等保管施設の整備に向けて、設計業務及び関係所管や地元町会等との協議、調整を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○令和4年3月、旧粗大中継所跡地への道路公園サービス事務所の資機材等保管施設の整備が完了し、都市施設サービス拠点としての環境が整いました。		

【方針2】民間との連携を推進し、区民サービスの向上を図ります

○ 区民や地域の団体等との連携

項目番号	4 - 1		
項目名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする多文化共生推進に向けた取組	所管課名	文化・交流課、関係各課
現状・課題	<p>平成29年3月に、多文化共生への取組や様々な交流を通して、魅力ある地域社会、更なる「世界に開かれた豊かな人間性をはぐくむまち」の実現を目指すため、「めぐろ多文化共生推進ビジョン」を策定しました。地域の外国人住民の現状を踏まえつつ、全庁横断的な連絡調整を行える組織体制を整えるとともに、公益財団法人目黒区国際交流協会との連携及び協会事業を支援し、外国人及び外国人住民との交流事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>※多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（「総務省 多文化共生の推進に関する研究会報告書 平成18年(2006年)」による）</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域で安心して生活し、働くことができる環境整備 ・外国人住民の地域社会への参画促進 ・区民と外国人住民との共に歩む意識の醸成 		
期待効果	○外国人住民と共に生きるまちの実現		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
地域のボランティアの育成・支援、ネットワークの構築	検討・実施		
外国人支援の地域サポーター制度の設置	検討		実施
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○目黒区国際交流協会において、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を年5回実施し、地域のボランティアの育成・支援を行いました。</p> <p>○英文情報紙を年6回発行し、外国人支援への取組を行いました。</p> <p>○多文化共生への理解を深めるため、区民を対象とした講演会を実施し、外国人支援に向けた意識の醸成を図りました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○目黒区国際交流協会において、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を年5回実施し、地域のボランティアの育成・支援を行いました。</p> <p>○英文情報紙を年6回発行し、外国人支援への取組を行いました。</p> <p>○外国人支援の一つである「やさしい日本語」の普及啓発に向け、目黒区国際交流協会と連携し、取組の進んでいる自治体の視察を行いました。また、2月に職員向けの研修を実施しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○外国人住民が地域で安心して暮らすための環境整備のひとつとして、多言語による窓口対応の充実を図るため、タブレット端末による通訳サービスを導入しました。外国人住民の利用頻度の高い、税務課・国保年金課・戸籍住民課にタブレット端末を設置しました。</p> <p>○タブレット端末の利用促進に向けて、操作説明会を計9回実施しました。</p> <p>○外国人支援の一つである「やさしい日本語」の普及啓発に向け、昨年度に引き続き職員向けの「やさしい日本語」研修(実践編)をオンライン上で実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンラインでの開催としました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○昨年度導入した通訳タブレット端末について、所管課からの要望を受け、新たに区民の声課、福祉総合課、新型コロナ予防接種課、碑文谷保健センター、子育て支援課に各1台、ワクチン接種会場に3台導入し、合計11台の端末を設置しました。</p> <p>○外国人支援の一つである「やさしい日本語」の普及啓発に向け、昨年度に引き続き職員向けの研修をオンライン上で実施しました。また、目黒区国際交流協会と連携し、住民や事業者を交えたワークショップを、オンラインで実施しました。</p>		

項目番号	4 - 2		
項目名	高齢者の生活支援体制整備事業の推進	所管課名	健康福祉計画課
現状・課題	<p>平成27年4月の介護保険法改正により、区市町村は多様な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とした生活支援体制整備を実施することとされました。本区においても、高齢者が安心して地域の中で生活し続けることができるように、地域の元気高齢者を含め多様な担い手による高齢者の支援体制を整備する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>関係者のネットワーク化や目指す地域の姿・方針の共有化を図った上で、生活支援の担い手の養成やサービスの開発など、生活支援サービスの充実に向けた取組を進めます。そのために地域における連携の場である協議体を設置します。</p>		
期待効果	<p>○地域の支援ニーズとサービス提供主体との活動のマッチング ○高齢者が安心して地域の中で生活し続けることができる環境整備</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
協議体の設置			
生活支援の担い手の養成、既存の生活支援サービスの拡充や新たな生活支援サービスの検討・実施			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○1月に中央地区の協議体(中央まるごとネット)が発足し、全地区に協議体の設置が完了しました。 ○既に協議体が発足している4地区においては、地区における高齢者の居場所をテーマに話し合いを重ね地域の居場所マップの作成(北部地区)、地域課題について話し合う座談会(南部地区・西部地区)、地域の支え合いに対する意識醸成イベント(東部地区)等を実施しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○各地区の協議体において高齢者の居場所をテーマに話し合いを重ね、地域活動場所の見学会と交流(北部地区)、グループワーク(東部地区・中央地区)、座談会(南部地区・西部地区)等を実施しました。 ○年度3回(7月・11月・3月)座長・副座長会を開催し情報交換を行い、取組事例等の情報を共有することで協議体の活動の一層の推進を図りました。 ○3月に予定していた地域づくりフォーラムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送りました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○各地区の第2層協議体において、新型コロナウイルス感染症感染予防を図りながらの地域活動や、高齢者の外出機会の減小による影響や課題について、オンラインを活用し情報共有を行いました。また、座長会をオンラインにより開催しました。 ○全区の協議体構成員向けに、地域づくりオンライン講習会「フレイル予防で地域を元気に！」を開催しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○4月に第2層協議体の臨時座長会を開催し、今後の協議体活動について意見交換を行いました。 ○各地区の第2層協議体において、座談会の開催などにより地域情報の共有と支え合いについて話し合い、通信の発行や社会資源リストの作成により、効果的な情報発信を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合形式やリモート、ハイブリッド方式など感染状況に対応して、各地区ごと、毎回工夫して協議体の運営を推進しました。 ○生活支援コーディネーターについては、令和3年度から社会福祉協議会に配置した「コミュニティ・ソーシャルワーカー」(CSW)と兼務とし、地域づくり支援を一体的に進めました。</p>		

項目番号	4 - 3		
項目名	地域の子育て支援事業への支援	所管課名	子育て支援課、保育課
現状・課題	平成25年度に実施した目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査では、核家族化や少子化により、子育ての中で日ごろ悩んでいることや困っていることがある人が7割を超えている状況にあります。このような中で、子育てをする保護者同士の交流や地域の子どもたちの異年齢間でのふれあい、集団での遊びなどが望まれており、地域で活動している様々な団体など地域の力と連携した多様なニーズへの対応やプログラムの充実などの機能拡充が求められています。		
取組の方向性	地域で活動する団体・NPO等と連携した子育てふれあいひろば事業の拡充を図り、核家族化などに起因した家庭や地域での子育て力の低下による子育て家庭の不安や悩み、孤立などの課題を解消できるよう支援します。		
期待効果	○子どもとその家庭全体の福祉の向上		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
民間子育てふれあいひろばの開設支援	開設支援(1か所)	開設支援(1か所)	※令和2年度以降は令和元年度に改定予定の子ども総合計画に基づき対応
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○10月に地域子育てふれあいひろば整備・運営事業者を公募・選定し、西部地区の民間子育てふれあいひろばに対して12月1日から補助を開始しました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○10月に地域子育てふれあいひろば整備・運営事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。 ○私立認可保育園内に開設された子育てふれあいひろばへの補助を1月から開始しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○民間子育てふれあいひろばの公募については、令和元年度の状況を踏まえ、補助のあり方を検討するために見送りました。 ○今後の子育てふれあいひろば事業の整備の方向性について関係各課と検討、調整を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○6月と10月に民間子育てふれあいひろば整備・運営事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。 ○開設場所の確保を促進するため、賃料一部補助の実施について関係各課と調整しました。		


○ 民間活力の活用

項目番号	4 - 4		
項目名	オープンデータの推進	所管課名	行政情報マネジメント課、関係各課
現状・課題	<p>国は、公共データの活用を促進する意義・目的を、経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上としています。国や各自治体においてオープンデータ化の取組が進められており、本区においても推進に向けた取組を開始しています。</p>		
取組の方向性	<p>区が保有している統計や区有施設などのデータを、機械判読に適したデータ形式で二次利用できるように目黒区公式ホームページ上で公開し、区民サービスの向上や地域課題の解決につなげます。</p>		
期待効果	<p>○民間の創意工夫による新たなサービスの提供 ○地域の課題の解決</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
公開するデータ項目の拡充及び機械判読に適したデータ形式による公開			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○新たに2件のデータをオープンデータとして公開しました。 ○1月24日に職員向け「オープンデータ入門研修」を実施し、管理職を含め約70名が受講しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○全国の自治体を対象としたアイデアソン「チャレンジ！！オープンガバナンス(COG)2019」に参加して、自治体の課題を提供し、区民や学生と意見交換を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○2年度続けて『チャレンジ！！オープンガバナンス(自治体が公開しているデータを活用して地域課題を解決するコンテスト(アイデアソン))』へ申込みを行い、目黒区が設定した地域課題に対する区民等の提案が総合賞・協賛団体選定賞を受賞しました。提案を受けた内容は、コロナ禍における適切な避難行動をテーマにしたものであることから、令和3年度以降、実現可能性について関係課と連携して調査研究を行います。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○【オープンデータ】これまで区のホームページにあったオープンデータを、新たに立ち上げた「目黒区オープンデータカタログサイト」に移行し、更に多くのオープンデータを登録することで、利活用拡大を図りました。また、「東京都オープンデータカタログサイト」との連携を開始し、都内区市町村とのデータ連携が容易になるよう推進しました。 ○【デジタルアーカイブ】令和4年10月に区制施行90周年を迎えます。それにあわせて区制90周年から100周年までの10年間、目黒区の風景、伝統芸能、文化、人、音楽、映像、生き物、思い出、統計データなどについて、データベースとGISを利用したデジタルアーカイブ構築を計画しています(これをオープンデータとして公開します)。そのための検討を行いました。 ○【データ利活用】官民データの活用により得られた統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画及び立案が行われることによる効果的、効率的な行政の推進を図っていくため、データ利活用検討会を設置し、庁内での検討を進めました。</p>		

項目番号	4 - 5		
項目名	老人いこいの家の効率的運営	所管課名	高齢福祉課
現状・課題	老人いこいの家については、効果的・効率的な運営を図るため、原則として単独施設はシルバー人材センター、併設施設は住区住民会議への委託化を進めています。平成29年4月1日時点で11施設において委託による運営を行っています。		
取組の方向性	これまでの取組を継続し、準備が整った施設から、順次、運営の委託化を進めます。		
期待効果	○より効果的・効率的な施設運営		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
運営の委託化	実施(2箇所程度)	実施(2箇所程度)	実施(2箇所程度)
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○区直営となる「東山老人いこいの家(併設施設)」、「田道老人いこいの家(単独施設)」及び「中町老人いこいの家(単独施設)」の3施設については、シルバー人材センターまたは住区住民会議に委託したことで、区内の老人いこいの家全24施設中14施設が委託済となりました。 ○平成31年4月からの委託化に向け、「烏森老人いこいの家(併設施設)」、「中根老人いこいの家(併設施設)」及び「自由が丘老人いこいの家(単独施設)」の3施設については、地元の老人クラブや住区住民会議、シルバー人材センター等と協議し、委託準備を進めました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○区直営となる「烏森老人いこいの家(併設施設)」、「中根老人いこいの家(併設施設)」及び「自由が丘老人いこいの家(単独施設)」の3施設については、シルバー人材センターまたは住区住民会議に委託したことで、区内の老人いこいの家全24施設中17施設が委託済となりました。 ○さらに、令和2年度からの委託化に向け、「碑老人いこいの家(併設施設)」について、地元の老人クラブや住区住民会議、シルバー人材センター等と協議し、委託準備を進めました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○区直営となる「碑老人いこいの家(併設施設)」について、シルバー人材センターに委託したことで、区内の老人いこいの家全24施設中18施設が委託済となりました。 ○シルバー人材センターに委託している「月光原老人いこいの家(併設施設)」について、地元の老人クラブや住区住民会議と協議し、住区住民会議へ委託先を変更する準備を進めました。 ○令和3年度からの委託化に向け、「八雲老人いこいの家(併設施設)」について、地元の老人クラブや住区住民会議、シルバー人材センター等と協議し、委託準備を進めました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○区直営となる「八雲老人いこいの家(併設施設)」について、職員退職に伴い、令和3年度から週3日の管理運営をシルバー人材センターに委託しました(残りの週3日については引き続き区直営で運営)。また、地元の老人クラブや住区住民会議と協議し、令和4年度から住区住民会議へ週6日委託(全面委託)する準備を進めました。 ○シルバー人材センターに委託している「月光原老人いこいの家(併設施設)」について、地元の老人クラブや住区住民会議と協議し、令和3年度から住区住民会議へ委託先を変更しました。 ○区直営の3施設に勤務している再任用フルタイム職員が令和4年度から再任用短時間職員(4週15日勤務)に変更になることに伴い、地元の老人クラブ、シルバー人材センター等と協議し、3施設を週2日委託することについて準備を進めました。		

項目番号	4 - 6		
項目名	児童館、学童保育クラブの委託化	所管課名	子育て支援課、放課後子ども対策課
現状・課題	<p>児童館、学童保育クラブについては、児童数や共働き世帯の増加により需要の実態に応じた対策が喫緊の課題となっています。限られた財源の中で、この課題に的確に対応するため、運営水準を維持しつつコスト削減を図ることを目的に、平成25年度に「区立児童館・学童保育クラブの委託化計画」を策定し、運営の委託化を進めています。</p>		
取組の方向性	<p>利用者、保護者の意見・要望等に配慮しながら、委託化計画に基づく取組を進めます。</p>		
期待効果	<p>○サービスの拡充 ○施設運営費の圧縮</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
烏森学童保育クラブの委託化	実施		
不動児童館、不動学童保育クラブの委託化	準備	実施	
鷹番学童保育クラブの委託化 (令和4(2022)年度予定)			準備
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○4月より委託化となった、烏森学童保育クラブについては、円滑な運営や保育の質の確保等を図るため、指導スケジュールに基づき、実地指導等を行いました。 ○平成31年4月からの委託化に向け、不動児童館及び不動学童保育クラブの運営移行準備として、円滑な運営や保育の質の確保等のために平成30年4月～平成31年3月の1年間をかけて引継ぎを行いました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○平成31年4月より委託化となった、不動児童館及び不動学童保育クラブについては、円滑な運営や保育の質の確保等を図るため、指導スケジュールに基づき、実地指導等を行いました。 ○令和4年4月から委託化となる、鷹番学童保育クラブについては、スケジュール作成等の準備を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和4年4月から委託化となる、鷹番学童保育クラブについて、保護者説明会を開催し、公募にかかる募集要項について意見交換を行った後、事業者の公募・選定を行い、基本協定を締結しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○令和4年4月からの委託化に向け、鷹番学童保育クラブの運営移行準備として、円滑な運営や保育の質の確保等のために令和3年4月～令和4年3月の1年間をかけて引継ぎを行いました。</p>		

項目番号	4 - 7		
項目名	保育園の民営化に向けた取組	所管課名	保育計画課
現状・課題	<p>保育園では、待機児童解消に向けた定員の拡大、老朽化が進む園舎の改修・改築、多様な保育ニーズへの対応など、多くの課題があります。限られた財源の中で、これらの課題を解決していくための方策の一つとして、平成25年度に「区立保育園の民営化に関する計画」を策定し、保育園の民営化を進めています。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育所の民営化に関する計画(平成25年度～令和4年度)に基づき、民営化を推進します。 公設民営園(3園)については、諸課題を整理して、目黒保育園、中目黒駅前保育園は令和2(2020)年度からの民設民営化、第二ひもんや保育園は令和4(2022)年度からの民設民営化を目指した検討を行います。 		
期待効果	<p>○保育所定員や保育サービスの拡大 ○保育所運営費の圧縮</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
上目黒保育園民営化	準備	民営化	
東山保育園民営化	準備		民営化
鷹番保育園民営化(令和4(2022)年度予定)		準備	
公設民営園の民設民営化(目黒保育園・中目黒駅前保育園)	準備		民設民営化
公設民営園の民設民営化(第二ひもんや保育園)		準備	
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○上目黒保育園は、事業者が新園舎の建設工事を行うとともに、区保育士と事業者の保育士が合同で引継ぎ保育を実施し、民営化に向けた準備を行いました。また、保護者を対象に説明会を開催しました。</p> <p>○東山保育園は、民営化に係る整備・運営事業者を決定するとともに、保護者を対象に説明会を開催しました。</p> <p>○鷹番保育園は、仮設園舎の整備による現地建替え計画から、令和5年度末に閉園し令和7年度に私立園として開園する計画に変更し、保護者を対象に説明会を開催しました。</p> <p>○公設民営園(目黒・中目黒駅前・第二ひもんや)は、保護者を対象に民営化に伴う変更点等を周知しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○東山保育園は、事業者が新園舎の建設工事を行うとともに、区保育士と事業者の保育士が合同で引継ぎ保育を実施し、令和2年4月の民営化に向けた準備を行いました。また保護者を対象に説明会を開催しました。</p> <p>○公設民営園(目黒・中目黒駅前)は、令和2年4月の民設民営化に係る運営事業者を決定するとともに、民設民営化に向けて必要な改修工事を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○東山保育園は、令和2年4月に双葉の園ひがしやま保育園として、民設民営化しました。</p> <p>○鷹番保育園は、仮設園舎の整備による現地建替え計画から、令和5年度末に閉園し令和7年度に私立園として開園する計画としています。新規の園児募集を行わないことに伴い空いた保育室を活用して定期利用保育事業を実施しました。</p> <p>○公設民営園(目黒・中目黒駅前)は、令和2年4月に民設民営化しました。</p> <p>○公設民営園(第二ひもんや保育園)は、令和4年4月の民設民営化に向け、事業者との調整を行いました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○鷹番保育園は、仮設園舎の整備による現地建替え計画から、令和5年度末に閉園し令和7年度に私立園として開園する計画としています。新規の園児募集を行わないことに伴い空いた保育室を活用して定期利用保育事業を実施しました。</p> <p>○公設民営園(第二ひもんや保育園)は、令和4年4月に民設民営化しました。</p>		

項目番号	4 - 8		
項目名	保育園給食調理業務の委託化	所管課名	保育課
現状・課題	給食調理業務の委託化については、職員の退職者の状況に合わせ委託化を進めることとしており、区立小・中学校においては、全校で委託化が完了しています。区立保育園については、現在4園で委託化を行っており、引き続き委託化に向けた検討を行う必要があります。		
取組の方向性	平成31(2019)年度から令和4(2022)年度の間上目黒保育園、東山保育園及び鷹番保育園の3園の民営化を予定しているため、給食調理業務の委託化については、民営化に伴う給食調理員の配置状況や今後の退職状況、再任用職員、非常勤職員の活用方法も含めて検討を進めます。		
期待効果	○より安定的・効率的な給食調理業務の運営		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
執行体制についての検証を行い、委託化の手法や実施時期等を検討			
平成30(2018)年度具体的な取組結果	○平成31年4月上目黒保育園民営化に伴い、再任用職員、非常勤職員を活用して給食調理員の配置を行ったほか、令和2年4月東山保育園民営化後の給食調理員の配置状況について検討を行いました。		
令和元(2019)年度具体的な取組結果	○令和2年4月東山保育園民営化に伴い、再任用職員、非常勤職員を活用して給食調理員の配置を行いました。		
令和2(2020)年度具体的な取組結果	○令和2年4月東山保育園民営化に伴い、再任用職員、会計年度任用職員を活用して給食調理員の配置を行いました。		
令和3(2021)年度具体的な取組結果	○令和6年3月末の鷹番保育園閉園後の給食調理員の配置状況について検討を行いました。		

項目番号	4 - 9		
項目名	学校用務等の委託化	所管課名	教育政策課
現状・課題	<p>学校用務等の業務については、職員の退職状況に合わせ非常勤職員化等の取組を進めてきました。一方、他自治体においては、委託化により、安定的・効率的な運営を行う動きが広がってきており、これらの動向も踏まえ、効果や課題の検証を行いながら、委託化に向けた検討を行う必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>用務員等の退職時期等を考慮しつつ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期等を検討し、その結果に基づき具体的な取組を進めます。</p>		
期待効果	<p>○より安定的・効率的な学校用務等の業務の運営</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
委託範囲等の検討・委託化			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○委託化する学校業務の範囲等の検討を行う内部の検討会を設置し、検討を進めました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○会計年度任用職員制度の導入等を踏まえ課題の見直しを行い、引き続き委託範囲等の検討を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○委託化に向け、会計年度任用職員制度導入や教員の働き方改革の状況も踏まえ、委託範囲等の検討を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○委託化に向け、会計年度任用職員制度導入や教員の働き方改革の状況も踏まえ、委託範囲等の検討を行いました。</p> <p>○「学校業務の委託化に係る検討会」を再開し、共通認識を図りました。</p>		

項目番号	4 - 10		
項目名	指定管理者による効果的な施設管理・運営の推進	所管課名	企画経営課、関係各課
現状・課題	区では、平成29年4月1日現在で113施設に指定管理者制度を導入しています。これらの施設については、より効果的・効率的な施設管理・運営に向け、管理・運営状況についての継続的な評価や更新時期を捉えて、適宜業務の見直し等を行っています。		
取組の方向性	指定管理者制度を導入している各施設について、区民サービス向上の観点から、改めて指定管理業務の見直しを検討し、より効果的・効率的な施設管理・運営を目指すとともに、区における事務の効率化を図ります。		
期待効果	○区民サービスの向上 ○より効果的・効率的な施設管理・運営 ○事務の効率化		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
指定管理者による効果的な施設管理・運営の推進			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○より効率的な施設管理・運営を推進するため、施設の備品等について取扱要領を定めました。 ○指定管理期間の更新を捉え、協定書の見直しを行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○より良い区民サービスを提供できる環境を整備するため、駒場体育館、碑文谷体育館及び区民斎場について労働環境モニタリングを試行実施しました。 ○平成30年度に試行実施した区民センター体育館の労働環境モニタリング実施結果を公表しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○より良い区民サービスを提供できる環境を整備するため、砧野球場・サッカー場、八雲体育館・宮前公園庭球場及び自転車等駐輪場について労働環境モニタリングを試行実施しました。 ○令和元年度に試行実施した駒場体育館、碑文谷体育館及び区民斎場の労働環境モニタリング実施結果を公表しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○より良い区民サービスを提供できる環境を整備するため、中央体育館、中小企業センター・勤労福祉会館及び区営・区立住宅について労働環境モニタリングを試行実施しました。 ○令和2年度に試行実施した、砧野球場・サッカー場、八雲体育館・宮前公園庭球場及び自転車等駐輪場の労働環境モニタリング実施結果を公表しました。		

【方針3】行財政運営の質の向上を図り、強固な財政基盤を確立します

項目番号	5 - 1		
項目名	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	所管課名	企画経営課
現状・課題	効果的・効率的な事業執行を図るためには、効果的なマネジメントサイクル(PDCA)を確立することが不可欠です。行政評価制度は、施策や事業の成果やコストなどの情報を多面的に把握し、定期的に見直し・改善を図る上で有効な手法であるため、平成29年度から制度の試行実施を行っています。		
取組の方向性	これまでの行政評価の取組を検証し、行政評価制度を活用した事務事業等の見直しの仕組みを構築します。また公会計制度と連動した行政評価制度の構築に向けた検討を行います。		
期待効果	○効果的・効率的な事務執行 ○ビルドに応じたスクラップの促進 ○行政資源の有効活用		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
行政評価制度の実施	実施		
公会計制度との連携	検討		実施
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○実施計画の進捗管理において試行実施している行政評価について、継続的に取り組むとともに、現状の取り組み内容の検証を行い、課題等の把握を行いました。 ○政策企画課・財政課・経営改革推進課によるPTIにおいて、公会計連携に伴う課題、他自治体の研究、システム再構築などについて検討を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○実施計画において試行実施している行政評価の取組を継続するとともに、現状の内容及び課題等について検証を進めました。 ○政策企画課・財政課・経営改革推進課によるPTIにおいて、他自治体への視察及び事業者からの情報収集を行い、行政評価の効果的な活用方法について検討しました。また、行政評価制度との連動を見据えて、令和2年度の財務書類の作成及び活用支援業務委託について、プロポーザル方式により公募し、事業者を選定しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○実施計画においては、年度における事業内容の達成率や事業目的の達成度合いから計画事業の有効性や課題等を分析し、進捗管理を行いました。 ○内部情報システム更改の検討に合わせて、行政評価システムのRFIを行い、事業における財務情報の効率的な抽出と効果的な成果指標の設定について、事業者からの情報収集を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○現行実施計画の事業内容の達成率や事業目的の達成度合いから、計画事業の有効性や課題等を分析し、その結果を踏まえ、翌年度からの新たな実施計画の策定を行いました。また、試行実施を行っていた行政評価の取組の有効性を検証し、新たな仕組みの検討に着手しました。 ○内部情報システムの更改に関連して、行政評価及び公会計のシステム調達に向けたRFP(プロポーザル)を行い、業者選定を行いました。		

項目番号	5 - 2		
項目名	事業のビルド・アンド・スクラップの促進	所管課名	企画経営課、財政課
現状・課題	限られた財源の中で安定した行財政運営を継続していくためには、「ビルドに応じたスクラップ」を基本に、新たな事業展開に応じた既存事業の再構築を行っていく必要がありますが、財政的な負担は増加傾向にあります。		
取組の方向性	公会計整備による行政コストの見える化を活用した行政評価など、的確な事務事業の評価を行い、ビルドに応じたスクラップを促進する仕組みを構築します。		
期待効果	○ビルドに応じたスクラップの促進 ○行政資源の有効活用		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
ビルドに応じたスクラップを可能とする仕組みの検討・実施	検討		試行実施
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○政策企画課・財政課・経営改革推進課によるPTIにおいて、公会計連携に伴う課題、他自治体の研究、システム再構築などについて検討を行いました。 ○行政評価・予算編成等に活用するための行政コストの見える化について検討し、事業別・施設別の行政コストの算出に向けた課題の整理を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○政策企画課・財政課・経営改革推進課によるPTIにおいて、他自治体への視察及び事業者からの情報収集を行い、行政評価の効果的な活用方法について検討しました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○財務情報と連動した成果指標の設定等について事業者にヒアリングするとともに、ビルド・アンド・スクラップに係る職員研修を実施しました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○客観的な根拠に基づく政策立案の考え方を活用して、効率的に事務事業の見直しを行っていくため、令和4年度からの政策立案支援業務委託についてプロポーザルを行い、業者を選定した。		

項目番号	5 - 3		
項目名	外郭団体の自立的・効率的運営に向けた協議の仕組みづくり	所管課名	企画経営課、関係各課
現状・課題	区と外郭団体ではこれまでも、自立的・効率的な運営に向けた検討・協議を行ってきました。今後も外郭団体の自主性を尊重しつつ、引き続き検討・協議を行う必要があります。		
取組の方向性	外郭団体の一層の自立的・効率的な運営に向けて、補助金のあり方などを含め、定期的な協議を進めていくとともに、経営状況や事業成果について、更なる透明性の確保を図るための仕組みを検討します。		
期待効果	○外郭団体の一層の自立的・効率的な運営 ○経営状況や事業成果の更なる透明性の確保		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
継続的かつ定期的な協議の仕組みの検討・実施			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	○外郭団体の一層の自立的・効率的な運営に向けて、これまでの取組経過を踏まえ、翌年度以降の取組として各団体への現状調査等を実施するための具体的な手順を検討しました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	○協議の仕組みづくりに向けた調査・研究を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	○これまでの取組経過を踏まえ、更なる透明性の確保を図るための仕組みづくりに向けた検討を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	○自立的・効率的な運営に向けて、他自治体の事例等について調査・研究を行いました。		

項目番号	5 - 4		
項目名	新たな財源確保に向けた検討	所管課名	企画経営課、関係各課
現状・課題	<p>少子高齢化の進展などにより、区税収をはじめとする歳入の大幅な増加が見込めない状況においては、様々な角度から効果的な財源確保に向けた検討を行う必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>様々な視点で新たな財源の確保に向けた検討を行います。</p>		
期待効果	<p>○財源確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
新たな財源確保策の検討・実施			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○係長級昇任者対象の職員研修を継続実施し、研修生が新たな歳入確保策を含め、区政の課題を解決するための提案を検討しました。審査会を経て選ばれた提案が行財政改革推進本部に報告され、令和元年度以降、関係部局において、実現に向け具体的に検討していくことになりました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○係長級昇任者対象の職員研修を継続実施し、研修生が新たな歳入確保策を含め、区政の課題を解決するための提案を検討しました。審査会を経て選ばれた提案が行財政改革推進本部に報告され、令和2年度以降、関係部局において、実現に向け具体的に検討していくことになりました。 ○平成30年度に同職員研修にて選定された提案について、関係部局による検討を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和元年度の係長級昇任者対象職員研修にて選定された、新たな歳入確保策を含め、区政の課題を解決するための提案について、関係部局による検討を行いました。 ○平成30年度に同職員研修にて選定された「総合庁舎中庭駐車場有料化」の取組について、運営事業者の選定、区民等への周知、準備工事等を実施し、令和3年2月から有料化を開始しました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○歳出抑制の取組による財源確保も重要であるという観点から、令和4年度において区政運営の再構築を再び進めるための準備を進めました。</p>		

項目番号	5 - 5		
項目名	行財政基盤としての公会計整備と行政コストの見える化	所管課名	財政課
現状・課題	<p>区ではこれまで、財政の透明性を高めることなどを目的に「総務省方式改訂モデル」により、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類を作成してきました。一方、国は、各地方公共団体に対し、客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による財務書類に移行することを要請しており、これを踏まえ、平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務書類に移行します。</p>		
取組の方向性	<p>「統一的な基準」による財務書類の作成・公表を継続的に行うとともに、行政評価、区有施設見直し、施設使用料の見直しの取組や、予算編成などに活用するため、事業別・施設別の行政コストの見える化を検討・実施します。</p>		
期待効果	<p>○行政資源の有効活用 ○財政状況について一層の透明性の確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
「統一的な基準」による財務書類の作成・公表			
行政評価・予算編成等に活用するための行政コストの見える化			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○「統一的な基準」による財務書類(平成29年度決算)を作成し、財務指標などの分析結果とともに公表しました。 ○行政評価・予算編成等に活用するための行政コストの見える化について検討し、事業別・施設別の行政コストの算出に向けた課題の整理を行いました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○新たに附属明細書を追加した上で「統一的な基準」による財務書類(平成30年度決算)を作成し、公表しました。 ○事業別・施設別の行政コストの見える化に向けて、一部の事業や施設の単位での財務書類の作成を試行するなど、検討を行いました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○新たに連結財務書類を加えた上で「統一的な基準」による財務書類(令和元年度決算)を作成し、公表しました。 ○事業別・施設別の行政コストの見える化に向けて、一部の事業や施設の単位で試行的に財務書類を作成し、今後の活用について検討を行いました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○「統一的な基準」による財務書類(令和2年度決算)を作成し、公表しました。 ○行政評価・予算編成等への活用に向けて、一部の事業単位で試行的に財務書類を作成し、自治体間比較を行いました。</p>		

項目番号	5 - 6		
項目名	区有資産(区有地・区有施設)の有効活用	所管課名	資産経営課、契約課、関係各課
現状・課題	未利用の区有資産(区有地・区有施設)については、区有施設見直し方針に沿って、民間活力の活用、売却による財源確保など、有効活用に取り組む必要があります。		
取組の方向性	区有資産(区有地・区有施設)の効果的活用方法について検討します。利用計画のない土地・施設については、費用対効果を踏まえつつ、売却を含めた活用に取り組みます。		
期待効果	○区有資産の有効活用		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
旧東山住区センターの保育施設への転用の可能性について検討	検討	実施	
菅平寄付用地の売却に向けた取組	準備	売却	
旧北軽井沢林間学園について売却を含めた活用の検討	検討		
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	(旧東山住区センター) 関係各課と課題整理を行いながら、保育施設への転用の可能性について検討しました。 (菅平寄付用地) 令和元年度の売却に向け、用地測量、不動産鑑定評価等を実施しました。 (旧北軽井沢林間学園) 売却を含めた活用の検討を行いました。		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	(旧東山住区センター) 当該地域における保育施設の整備状況及び保育需要等を踏まえ、保育施設への転用の可能性について検討しました。 (菅平寄付用地) 4月に入札公告、6月に入札・開札を行い、7月に売買契約を締結しました。 (旧北軽井沢林間学園) 売却を含めた活用の検討を行いました。		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	(旧東山住区センター) 当該地域における保育施設の整備状況及び保育需要、転用に係る経費負担等を踏まえて総合的に勘案した結果、保育施設への転用は行わないこととしました。その結果、跡地は、従前の方針どおり売却することとし、売却に向けて用地測量・境界確定を完了しました。 (旧北軽井沢林間学園) 売却を含めた活用の検討を行いました。		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	(旧東山住区センター) 令和4年1月に一般競争入札を行い売却しました。 (旧北軽井沢林間学園) 売却を含めた活用の検討を行いました。		

項目番号	5 - 7		
項目名	滞納対策事務の一元化の取組	所管課名	滞納対策課
現状・課題	<p>公債権・私債権を問わず、滞納債権の処理について専門性を高めながら、より迅速かつ適切な債権回収につなげていくため、滞納対策事務の一元化に取り組んでいます。平成29年度からは、特別区民税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の全ての滞納案件の一元管理を図るなどの取組を進めており、今後も更なる一元化に向け取り組む必要があります。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収債権においては、これまで進めてきた部分的一元化の検証を行うとともに、各債権の固有の意義を十分踏まえながら、包括的一元化に向けた検討を行います。 ・非強制徴収債権においては、各債権所管課・滞納対策課・弁護士(委託先)間での連携強化による滞納債権の整理推進、区全体での整理手法の共有化に取り組めます。 		
期待効果	○収入未済額の削減 ○公平性の確保		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
強制徴収債権の包括的一元化に向けた検討	29年度に全件一元化した債権の滞納整理に係る課題検証	課題の検証結果を踏まえた具体的検討	
非強制徴収債権の回収委託債権の整理推進及び弁護士による研修の実施	実施		回収委託の結果検証 今後の方向性の検討
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>(強制徴収債権) 平成27年度～平成29年度の部分的一元化の検証・課題整理を行いました。</p> <p>(非強制徴収債権) 弁護士委託による債権回収業務、弁護士による所管課向け債権管理回収研修を実施しました。また、新たに支払督促、債務名義取得済債権について財産調査・強制執行準備を実施しました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>(強制徴収債権) 特別区民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の全滞納案件を一元化した平成29・30年度の実績と課題を滞納対策検討部会に報告しました。また、更に収納率を向上させるための検討を行い、組織改正に着手しました。</p> <p>(非強制徴収債権) 訴訟提起と債務名義取得済債権の強制執行を行いました。関係所管課へ特別区共同研修の参加勧奨、及び弁護士による研修を実施しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>(強制徴収債権) 効率的な事務運用を図るため、従来の地区担当制から、滞納状況に応じた金額別担当制に組織を見直すとともに、電子による財産調査及びオートコールシステムを導入し、収納率の向上に努めました。強制徴収債権の包括的一元化については、所管課と協議を行い、引き続き、課題の整理と具体的検討を行っていきます。</p> <p>(非強制徴収債権) これまで91件の債権を弁護士へ回収委託し、78件が完納、分割納付等に至りました。今後も引き続き、弁護士による回収委託を推進するとともに、弁護士による実務者研修を実施し、関係課職員を含めて債権管理・回収のスキル向上に取り組めます。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>(強制徴収債権) 特別区民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の全滞納案件を一元化した平成29年度から令和2年度までの4年間を検証し、滞納対策検討部会に報告しました。また、滞納整理事務が円滑に進むよう、1階と2階に別れていた滞納対策課の事務スペースを2階に統合しました。</p> <p>(非強制徴収債権) 令和元年度に訴訟提起した1件について、完納に至りました。さらに、令和3年度には2件の訴訟提起を行い、1件は完納、1件は分割納付に至りました。今後も状況に応じて訴訟提起も検討しながら、債権管理・回収に取り組めます。また、関係課職員を対象に、弁護士及び実務経験豊富な他自治体職員による実務者研修を実施しました。</p>		

項目番号	5 - 8		
項目名	医療費の適正化に向けた取組	所管課名	国保年金課、企画経営課
現状・課題	<p>急速な高齢化の進展により、医療費が更に増大することが見込まれる状況の中で、医療保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするのが求められており、目黒区においても、区民の健康寿命の延伸及び医療費の適正化に向け取り組む必要があります。</p> <p>また、近年、国や他自治体において、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果を支払の原資とするソーシャル・インパクト・ボンド(以下「SIB」)のヘルスケア分野等における導入検討が進んでいます。この動向を踏まえながら、区においても、より効果的・効率的な保健事業の推進に向け、SIBの導入について検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>区国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業を効果的かつ効率的に実施するほか、より一層の医療費適正化に向けた事業を展開します。また、SIBの導入に向けた調査・研究を行い、導入の可能性について検討します。</p>		
期待効果	<p>○区民の健康寿命の延伸 ○医療費の適正化 ○より効果的・効率的な保健事業の推進</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
生活習慣病重症化予防のための保健指導等の新たな取組の実施			
SIBの導入に向けた検討			
平成30(2018)年度具体的な取組結果	<p>○「目黒区国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病重症化予防のための保健事業等新たな取組を着実に開始し、より一層の医療費適正化を推進しました。</p> <p>○SIBについて、他自治体の先例などの情報収集に努めました。</p>		
令和元(2019)年度具体的な取組結果	<p>○「目黒区国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病重症化予防のための保健事業等を着実に実施し、医療費適正化を推進しました。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る法改正等を踏まえ、新たな取組について関係課も交えた検討を始めました。</p>		
令和2(2020)年度具体的な取組結果	<p>○「目黒区国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病重症化予防のための保健事業等を着実に実施し、医療費適正化を推進しました。SIBについては、検討の結果、事業規模や成果指標の設定などの面において課題が大きいことから現段階での導入を見送ることとしました。また、新たな医療費の適正化に向け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る法改正等を踏まえ、新たな取組について関係課も交えた具体的な検討を深めました。</p>		
令和3(2021)年度具体的な取組結果	<p>○「目黒区国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病重症化予防のための保健事業等を着実に実施し、医療費適正化を推進しました。SIBについては、令和2年度において、課題も大きく現段階での導入を見送ることが適当と判断しました。また、新たな医療費の適正化に向け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る法改正等を踏まえ、新たな取組について関係課も交えた具体的な検討をさらに深めました。</p>		

項目番号	5 - 9		
項目名	三田地区駐車場の利用率向上に向けた取組	所管課名	都市整備課
現状・課題	<p>三田地区の道路交通の円滑化と区民生活環境の向上に資するために平成7年に設置された三田地区駐車場は、近隣駐車場の影響等により長時間利用者が減少傾向にあったため、長時間利用ニーズ等への対応と財源確保を図るため、平成26年度に利用促進に向けた取組を実施し一定の成果を得たところです。今後は施設の老朽化により計画的な修繕が必要となることから、財源確保も含め、更なる対策を検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>指定管理者と協議を行いながら、利用率向上に向けた対策を講じます。</p>		
期待効果	<p>○区民サービスの向上 ○財源確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	01(2019)年度	02(2020)年度
利用率向上に向けた対策の実施			
利用率向上策の検証・見直し			
平成30(2018)年度 具体的な取組結果	<p>○指定管理者による案内のぼり旗、ポスターの掲示を行いました。また、スマートフォン用駐車場空き情報システム導入、近隣への利用案内チラシ配布及び利用者アンケート等を指定管理者と協議しながら実施し、利用率向上とサービス向上を図りました。 その結果、利用率が1.5ポイント(31.1%→32.6%)上昇し、駐車場利用収入は1.6%増の10,690千円(速報値)となりました。</p>		
令和元(2019)年度 具体的な取組結果	<p>○指定管理者による駐車場案内のぼり旗、ポスターの掲示を行いました。 ○スマートフォン用駐車場空き情報システムにより利用者の利便を図ったほか、利用者アンケート等を指定管理者と協議しながら実施し、利用率向上とサービス向上策を図りました。 ○その結果、利用率が3.2ポイント(32.6→29.4)下がったものの、駐車場利用収入は10,030千円とほぼ前年並みを維持しました。</p>		
令和2(2020)年度 具体的な取組結果	<p>○令和2年度は、緊急事態宣言発令に伴う外出自粛などによる影響を受け、駐車場利用収入が前年と比べ5割程度落ち込む月もありましたが、指定管理者による駐車場案内のぼり旗、近隣への利用案内チラシ配布など利用率向上の取組により、年間トータルでは前年度の8割以上の収入を確保しました。 ○利用者アンケートを実施するなど、指定管理者と協議を行いながら、サービス向上に向けた検討を進めました。</p>		
令和3(2021)年度 具体的な取組結果	<p>○緊急事態宣言発令に伴う外出自粛などによる影響を受け、駐車場利用収入が前年と比べ3割程度減少する月もありましたが、年間トータルでは前年度の9割以上の収入を確保しました。 ○利用者アンケートに新型コロナウイルスの影響による利用頻度の変化などの質問項目を追加するなど、生活様式やライフスタイルの変化の把握に努めました。</p>		